

(第1面)

産業廃棄物処理計画書	
令和7年 5月 21日	
長崎県知事 大石 賢吾 殿	
提出者 西部道路株式会社	
住 所 長崎県佐世保市福石町4番19号	
氏 名 代表取締役 本岡 眞	
(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)	
電話番号 0956-32-2188	
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事業場の名称	西部道路株式会社 中央営業所
事業場の所在地	長崎県佐世保市勝海町305-4
計画期間	令和7年4月1日から令和8年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
① 事業の種類	06 総合工事業
② 事業の規模	工事出来高 596百万円
③ 従業員数	31名
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	工事現場→掘削積込→(収集運搬)→中間処理

(第2面)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項			
(管理体制図)			
社長 監査役 工事本部長 中央営業所長 工事主任 現場施工			
産業廃棄物の排出の抑制に関する事項			
① 現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別表1参照方	
	排出量	別表1参照方	
	(これまでに実施した取組) ・工事本部内の安全衛生会議、工程会議において横断的な協力体制を維持継続した。(毎月実施)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別表1参照方	
	排出量	別表1参照方	
	(今後実施する予定の取組) ・施工計画段階において、産業廃棄物に関する発注者の指示事項、施工現場の条件、近隣住民の要望を加味し、無理・無駄・ムラの無い計画を策定する。 ・発注者との協議で、極力産業廃棄物の再生利用を図る。		
産業廃棄物の分別に関する事項			
①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・現場での産業廃棄物の分別を徹底する。 ・現場搬出時に産業廃棄物の混載をしない。		
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・従来どおり職場内の整理整頓に努める。		

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
① 現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別表1 参照方	
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	別表1 参照方	
	（これまでに実施した取組） ・発注者の設計に準じて、がれき類の再生利用指示を遵守する。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別表1 参照方	
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	別表1 参照方	
	（今後実施する予定の取組） ・発注者と協議し、極力再生利用を図る。		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
① 現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t
	（これまでに実施した取組） ・該当なし		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	t
	（今後実施する予定の取組） ・該当予定なし		

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
① 現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
	（これまでに実施した取組） ・該当なし		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t
	（今後実施する予定の取組） ・該当予定なし。		
産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
① 現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別表1 参照方	
	全処理委託量	別表1 参照方	
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	別表1 参照方	
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	（これまでに実施した取組） ・発注者の指示に従い産業廃棄物の処理委託をするが、施工場所によっては自社処分場、関連企業の処分場を利用し、再生材の利用も極力自社グループを利用し、発生させた産業廃棄物の自己使用率を出来るだけ向上させた。		

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別表 1 参照方	
	全 処 理 委 託 量	別表 1 参照方	
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	t	t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	別表 1 参照方	
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
	・発注者の指示に従い産業廃棄物の処理委託をするが、施工場所によ っては自社処分場、関連企業の処分場を利用し、再生材の利用も極 力自社グループを利用し、発生させた産業廃棄物の自己使用率を出 来るだけ向上させるよう努める。		
※事務処理欄			

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別表1のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別表1を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別表1のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別表1を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

別表 1

産業廃棄物 （令和6年度）処理実績と（令和7年度）処理目標

【長崎県分】

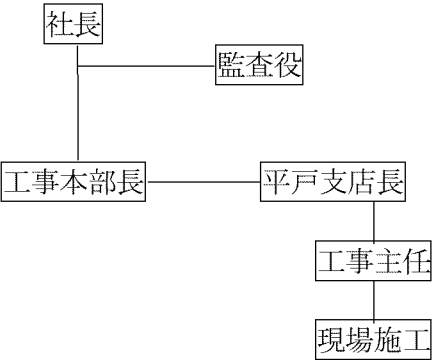
事業場の名称 : 西部道路株式会社 中央営業所
 事業場の所在地 : 長崎県佐世保市勝海町305-4
 事業の種類 : 総合工事業
 計画期間 : 令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

(単位:トン)

	コード番号	1500	0200	0800	
	種類	がれき類	汚泥	木くず	合計
R5年度実績	排出量	4546.80	6.50	13.08	4566.37
	自ら再生利用を行った量	638.10	0.00	0.00	638.10
	自ら熱回収を行った量	0.00	0.00	0.00	0.00
	自ら中間処理により減少した量	0.00	0.00	0.00	0.00
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.00	0.00	0.00	0.00
	全委託処理量	3908.70	6.50	13.08	3928.27
R6年度目標	排出量	3000.00	0.00	0.00	3000.00
	自ら再生利用を行った量	500.00	0.00	0.00	500.00
	自ら熱回収を行った量	0.00	0.00	0.00	0.00
	自ら中間処理により減少した量	200.00	0.00	0.00	200.00
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.00	0.00	0.00	0.00
	全委託処理量	2800.00	0.00	0.00	2800.00

(第1面)

産業廃棄物処理計画書	
令和7年 5月 21 日	
長崎県知事 大石 賢吾 殿	
提出者 西部道路株式会社	
住 所 長崎県佐世保市福石町4番19号	
氏 名 代表取締役 本岡 眞	
(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)	
電話番号 0956-32-2188	
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事業場の名称	西部道路株式会社 平戸支店
事業場の所在地	長崎県平戸市下中野町698-4
計画期間	令和7年4月1日から令和8年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
① 事業の種類	06 総合工事業
② 事業の規模	工事出来高 250百万円
③ 従業員数	17名
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	工事現場→掘削積込→(収集運搬)→中間処理

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項			
(管理体制図)			
 <pre> graph TD S[社長] --- SR[監査役] S --- SB[工事本部長] SB --- SH[平戸支店長] SH --- SC[工事主任] SC --- SS[現場施工] </pre>			
産業廃棄物の排出の抑制に関する事項			
① 現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別表1参照方	
	排出量	別表1参照方	t
	（これまでに実施した取組） ・ 工事本部内の安全衛生会議、工程会議において横断的な協力体制を維持継続した。（毎月実施）		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別表1参照方	
	排出量	別表1参照方	t
	（今後実施する予定の取組） ・ 施工計画段階において、産業廃棄物に関する発注者の指示事項、施工現場の条件、近隣住民の要望を加味し、無理・無駄・ムラの無い計画を策定する。 ・ 発注者との協議で、極力産業廃棄物の再生利用を図る。		
産業廃棄物の分別に関する事項			
①現状	（分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） ・ 現場での産業廃棄物の分別を徹底する。 ・ 現場搬出時に産業廃棄物の混載をしない。		
②計画	（今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） ・ 従来どおり職場内の整理整頓に努める。		

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
① 現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別表1参照方	
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	別表1参照方	t
	（これまでに実施した取組） ・発注者の設計に準じて、がれき類の再生利用指示を遵守する。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別表1参照方	
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	別表1参照方	t
	（今後実施する予定の取組） ・発注者と協議し、極力再生利用を図る。		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
① 現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	0.0t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	0.0 t
	（これまでに実施した取組） ・該当なし		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	t
	（今後実施する予定の取組） ・該当予定なし		

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
① 現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量		t
	（これまでに実施した取組） ・該当なし		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t
	（今後実施する予定の取組） ・該当予定なし。		
産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
① 現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別表1参照方	
	全処理委託量	別表1参照方	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	別表1参照方	0.0t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	（これまでに実施した取組） ・発注者の指示に従い産業廃棄物の処理委託をするが、施工場所によっては関連企業の処分場を利用し、再生材の利用も極力自社グループを利用し、発生させた産業廃棄物の自己使用率を出来るだけ向上させた。		

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別表1参照方	
	全 処 理 委 託 量	別表1参照方	0.0 t
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	0.0 t	0.0 t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	別表1参照方	0.0t
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	0.0 t	0.0 t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	0.0 t	0.0 t
	(今後実施する予定の取組) ・発注者の指示に従い産業廃棄物の処理委託をするが、施工場所によ っては自社処分場、関連企業の処分場を利用し、再生材の利用も極 力自社グループを利用し、発生させた産業廃棄物の自己使用率を出 来るだけ向上させるよう努める。		
※事務処理欄			

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別表1のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別表1を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別表1のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別表1を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

別表 1

産業廃棄物 （令和 6 年度）処理実績と（令和 7 年度）処理目標

【長崎県分】

事業場の名称 : 西部道路株式会社 平戸支店
事業場の所在地 : 長崎県平戸市下中野町698-4
事業の種類 : 総合工事業
計画期間 : 令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

(単位:トン)

	コード番号	1500	0200	
	種類	がれき類	汚泥	合計
R6年度実績	排出量	3,552.90	7.30	3,560.20
	自ら再生利用を行った量	0.00	0.00	0.00
	自ら熱回収を行った量	0.00	0.00	0.00
	自ら中間処理により減少した量	0.00	0.00	0.00
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.00	0.00	0.00
	全委託処理量	3,552.90	7.30	3,560.20
R7年度目標	排出量	3,000.00	2.00	3,002.00
	自ら再生利用を行った量	0.00	0.00	0.00
	自ら熱回収を行った量	0.00	0.00	0.00
	自ら中間処理により減少した量	0.00	0.00	0.00
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.00	0.00	0.00
	全委託処理量	3,000.00	2.00	3,002.00

様式第二号の八(第八条の四の五関係)

(第1面)

産業廃棄物処理計画書	
令和7年 7月 31日	
長崎県知事 大石 賢吾 殿	
提出者	
住 所 長崎県諫早市津久葉町1883-43	
氏 名 ソニーセミコンダクタマニュファクチャリング(株)	
長崎テクノロジーセンター	
長崎TEC長 石川 良光	
電話番号 0957 - 22 - 7111	
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事業場の名称	ソニーセミコンダクタマニュファクチャリング(株) 長崎テクノロジーセンター
事業場の所在地	長崎県諫早市津久葉町1883-43
計画期間	2025年4月1日～2026年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
① 事業の種類	製造業
② 事業の規模	ウェハハンドリング面積/年：17,324,213m ²
③ 従業員数	6,293名
④産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙－1 参照

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項			
(管理体制図) 別紙ー 2 参照			
産業廃棄物の排出の抑制に関する事項			
① 現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙ー 3 参照	
	排 出 量	別紙ー 3 参照	t
	(これまでに実施した取組) 別紙ー 3 参照		
② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙ー 3 参照	
	排 出 量	別紙ー 3 参照	t
	(今後実施する予定の取組) 別紙ー 3 参照		
産業廃棄物の分別に関する事項			
①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・大きくは9種類(汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、廃プラ、金属屑、ガラス屑、木屑、水銀使用製品産業廃棄物)に分別し、固形物については、更に薬品等付着の有無により細かく分別を行っている。 ・製造ラインから排出される廃液については、廃液系統の細分化を行っている。		
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・産業廃棄物として排出している物について、有価物化を図っていくために、市場のニーズにあった分別を調査し検討していく。 《有価売却可能な物質の単独回収》		

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
① 現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙－3 参照	
	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	別紙－3 参照	t
	（これまでに実施した取組） 別紙－3 参照		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙－3 参照	
	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	別紙－3 参照	t
	（今後実施する予定の取組） 別紙－3 参照		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
① 現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙－3 参照	
	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	別紙－3 参照	t
	自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量	別紙－3 参照	t
	（これまでに実施した取組） 別紙－3 参照		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙－3 参照	
	自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	別紙－3 参照	t
	自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量	別紙－3 参照	t
	（今後実施する予定の取組） 別紙－3 参照		

(第4面)

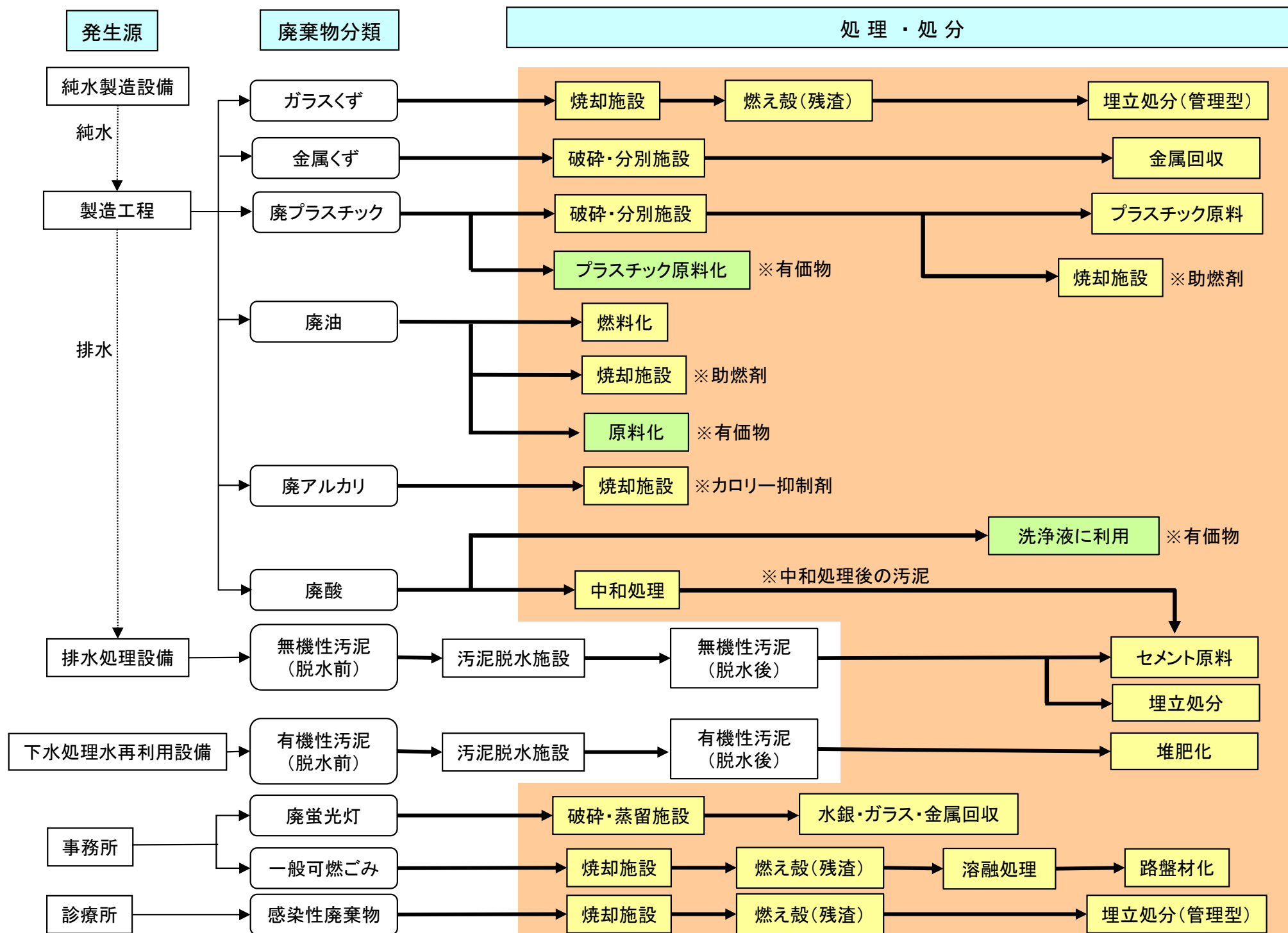
自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
① 現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙－3 参照	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	別紙－3 参照	t
	（これまでに実施した取組） 別紙－3 参照		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙－3 参照	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	別紙－3 参照	t
	（今後実施する予定の取組） 別紙－3 参照		
産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
① 現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙－4 参照	
	全 処 理 委 託 量	別紙－4 参照	t
	優良認定処理業者への処 理 委 託 量	別紙－4 参照	t
	再生利用業者への処 理 委 託 量	別紙－4 参照	t
	認定熱回収業者への処 理 委 託 量	別紙－4 参照	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処 理 委 託 量	別紙－4 参照	t
	（これまでに実施した取組） 別紙－4 参照		

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙－４参照	
	全 処 理 委 託 量	別紙－４参照	t
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	別紙－４参照	t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	別紙－４参照	t
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	別紙－４参照	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	別紙－４参照	t
	(今後実施する予定の取組)		
	別紙－４参照		
※事務処理欄			

別紙-1 廃棄物処理フロー(第一事業所)

→ 廃棄物処理の流れ

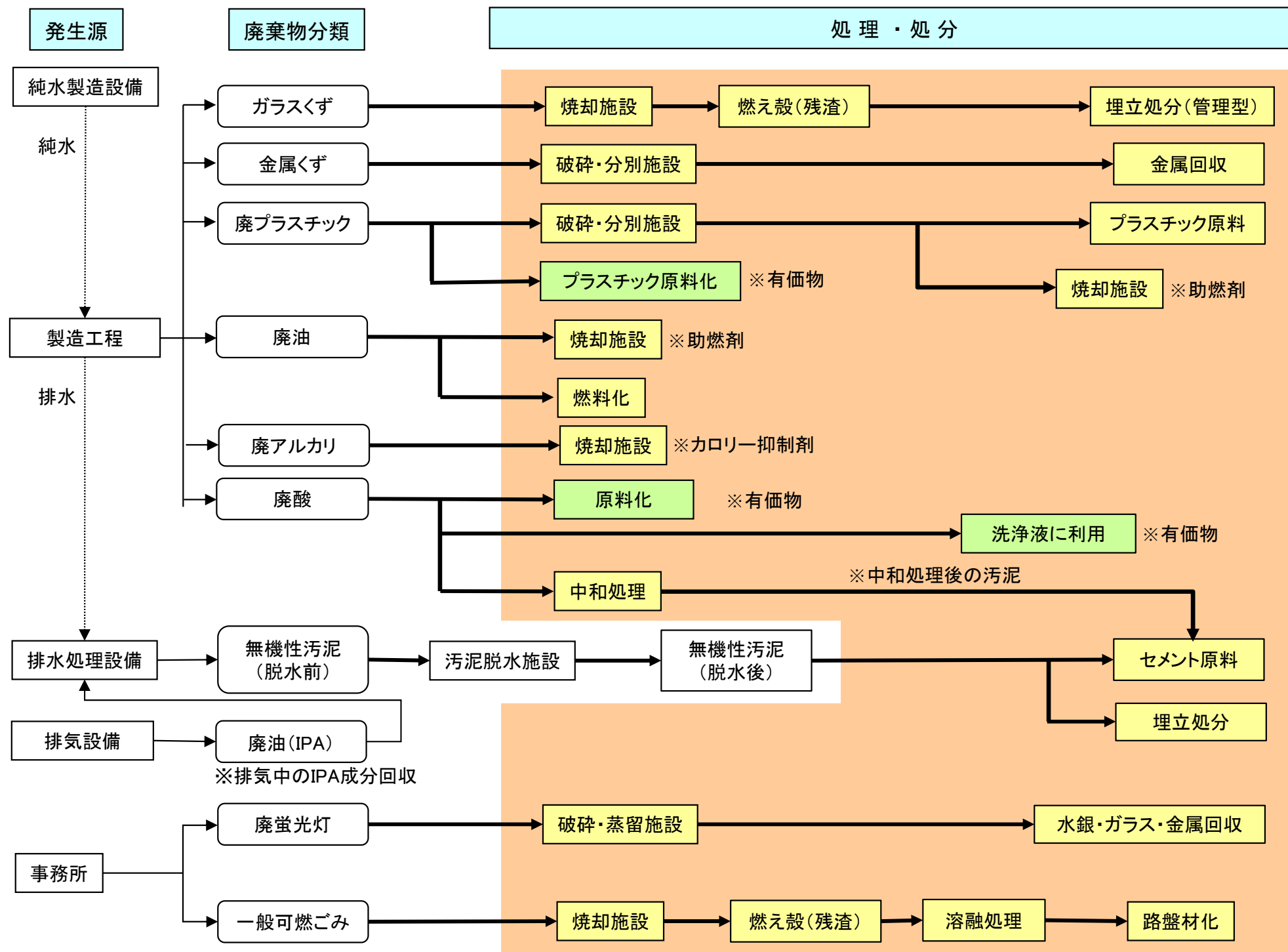
委託処理範囲



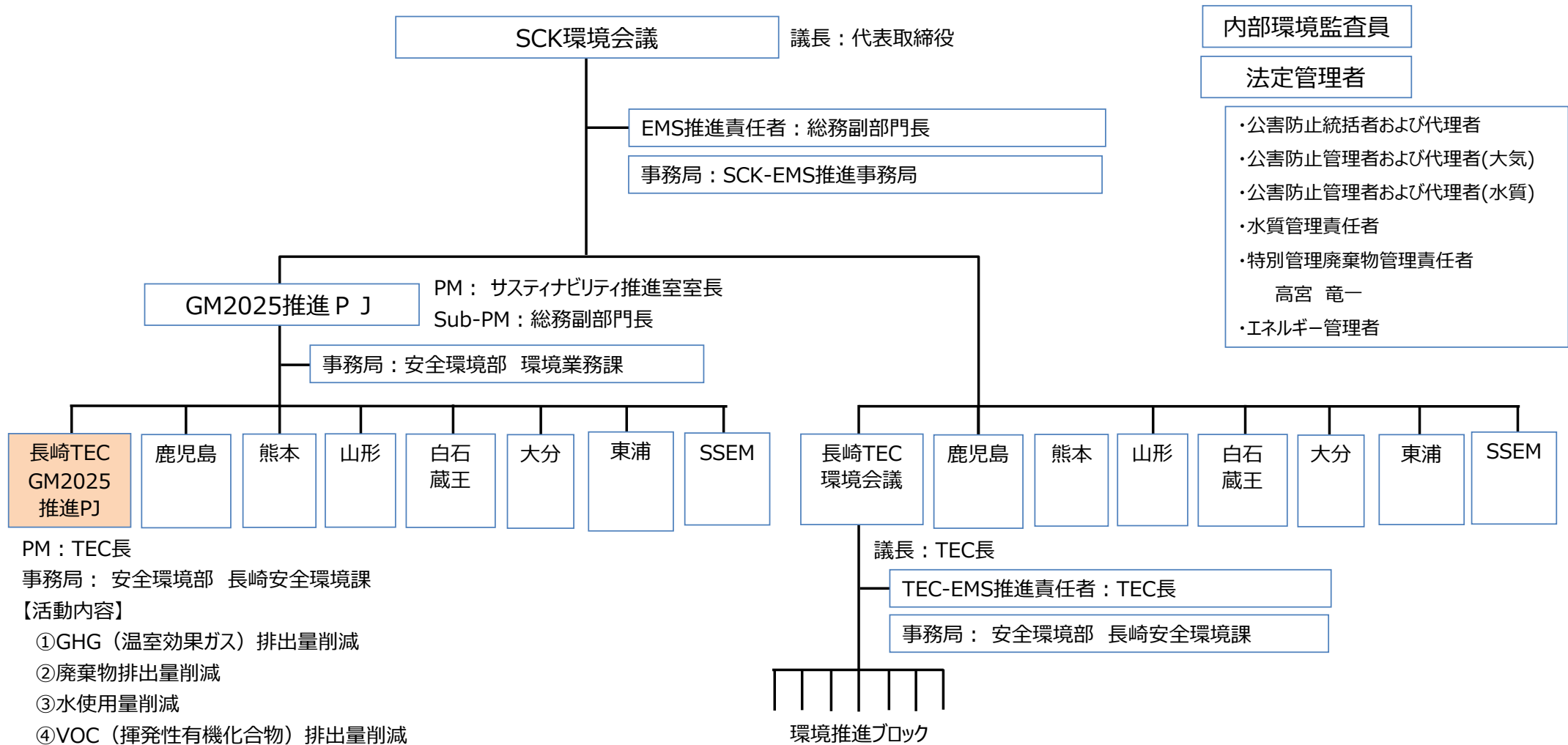
別紙-1 廃棄物処理フロー(第二事業所)

→ 廃棄物処理の流れ

委託処理範囲



別紙－ 2



別紙-3

産業廃棄物の種類	単位	産業廃棄物の排出の抑制に関する事項		自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項		自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項				自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項	
		排出量		自ら再生利用を行った産業廃棄物の量		自ら熱回収を行った産業廃棄物の量		自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量		自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	
		現状(実績) 2024年度	計画(目標) 2025年度	現状(実績) 2024年度	計画(目標) 2025年度	現状(実績) 2024年度	計画(目標) 2025年度	現状(実績) 2024年度	計画(目標) 2025年度	現状(実績) 2024年度	計画(目標) 2025年度
廃油	t	2,631.6	2,647.4	0	0	0	0	0	0	0	0
廃酸	t	396.9	399.3	0	0	0	0	0	0	0	0
廃アルカリ	t	395.1	397.4	0	0	0	0	0	0	0	0
汚泥	t	463,234.5	466,013.9	0	0	0	0	450,745.8	453,450.3	0	0
廃プラスチック	t	748.2	752.7	0	0	0	0	0	0	0	0
金属くず	t	57.6	57.9	0	0	0	0	0	0	0	0
ガラス陶磁器くず	t	110.1	110.7	0	0	0	0	0	0	0	0
木くず	t	3.3	3.4	0	0	0	0	0	0	0	0
水銀使用製品産業廃棄物	t	2.3	2.3								
合 計	t	467,579.6	470,385.1	0	0	0	0	450,745.8	453,450.3	0	0
取組み内容		・金属くず、廃プラ、廃酸、廃油を分別して、有価物として引き取りを行っている。 ・環境マネジメントシステムに基づく改善活動において、薬品の投入量削減などを行い、排出量の抑制を図っている。		・産業廃棄物から有価物への移行を継続して検討していく。 ・環境マネジメントシステムに基づく改善活動において、薬品の投入量削減などを行い、排出量の抑制を継続していく。		—	—	—	—	—	—

産業廃棄物の種類	単位	産業廃棄物の処理の委託に関する事項									
		全処理委託量		優良認定処理業者への処理委託量		再生利用業者への処理委託量		認定熱回収業者への処理委託量		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	
		現状(実績) 2024年度	計画(目標) 2025年度	現状(実績) 2024年度	計画(目標) 2025年度	現状(実績) 2024年度	計画(目標) 2025年度	現状(実績) 2024年度	計画(目標) 2025年度	現状(実績) 2024年度	計画(目標) 2025年度
廃油	t	2,631.6	2,647.4	2,631.6	2,647.4	2,627.6	2,643.4	0.0	0.0	4.0	4.0
廃酸	t	396.9	399.3	396.9	399.3	396.9	399.3	0.0	0.0	0.0	0.0
廃アルカリ	t	395.1	397.4	395.1	397.4	395.1	397.4	0.0	0.0	0.0	0.0
汚泥	t	12,488.7	12,563.6	7,992.1	8,040.1	7,753.9	7,800.4	0.0	0.0	0.0	0.0
廃プラスチック	t	748.2	752.7	713.2	717.5	35.0	35.2	0.0	0.0	713.2	717.5
金属くず	t	57.6	57.9	54.0	54.3	57.6	57.9	0.0	0.0	0.0	0.0
ガラス陶磁器くず	t	110.1	110.7	110.1	110.7	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
木くず	t	3.3	3.4	3.1	3.1	0.2	0.2	0.0	0.0	3.0	3.0
水銀使用製品産業廃棄物	t	2.3	2.3	0.0	0.0	2.3	2.3	0.0	0.0	0.0	0.0
合 計	t	16,833.8	16,934.8	12,296.1	12,369.9	11,268.6	11,336.2	0.0	0.0	720.2	724.5
取組み内容		【2024年度に実施した取組み】 ・全委託量の70%以上を再生または熱回収として利用し、リサイクルの取組みを行っている。					【2025年度に予定している取組み】 ・再生または熱回収を行う業者に委託を継続して実施していく。				

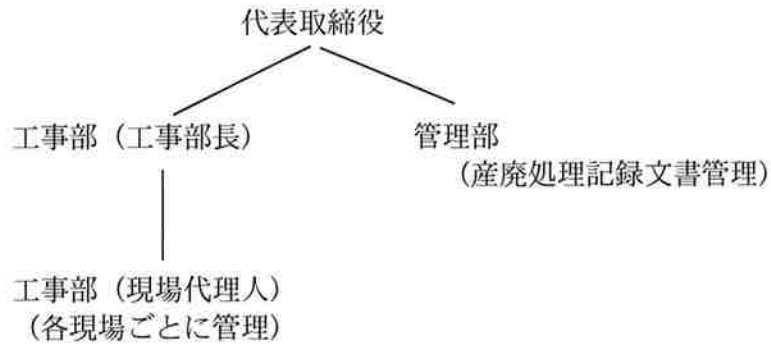
備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

産業廃棄物処理計画書	
令和7年 5 月 13日	
長崎県知事 大石 賢吾 殿	
提出者	
住 所 長崎県諫早市小野島町1500番地	
氏 名 大起建設 株式会社	
代表取締役 宅島 壽晴	
電話番号 0957-22-6245	
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第 12 条第 9 項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事業場の名称	大起建設 株式会社
事業場の所在地	長崎県諫早市小野島町1500番地
計画期間	令和7年4月1日から令和8年3月31日まで
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
① 事業の種類	06 総合建設業
② 事業の規模	完成工事高 718,489千円
③ 従業員数	45名
④産業廃棄物の一連の処理の工程	工事現場 → 収集運搬業者又は自社運搬 → 処理業者

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

別紙のとおり	① 現状	【前年度（令和6年度）実績】		
		産業廃棄物の種類	別紙のとおり	別紙のとおり
		排 出 量	〃	〃
		(これまでに実施した取組)		
		施工計画時に廃棄物の減量化を検討してきた。		
	②計画	【目標】		
		産業廃棄物の種類	別紙のとおり	別紙のとおり
		排 出 量	〃	〃
		(今後実施する予定の取組)		
		継続して施工計画時に廃棄物減量化を検討する。		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) Co殻、As殻、建設汚泥、廃プラ等 廃棄物毎に一時保管場所を設定する。
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) Co殻、As殻、建設汚泥、廃プラ等 継続して廃棄物毎に一時保管場所を設定する。

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

① 現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	無し	
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	無し	
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

① 現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	無し	
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	無し	
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

① 現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	無し	
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	無し	
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

① 現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	全 処 理 委 託 量	別紙のとおり	t
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	別紙のとおり	t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	別紙のとおり	t
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	0 t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	0 t	t
	(これまでに実施した取組)		
	収集運搬および処理の委託契約を結び、マニフェスト伝票で管理する。		

(第5面)

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	全 処 理 委 託 量	別紙のとおり	t
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	別紙のとおり	t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	別紙のとおり	t
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	0 t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	0 t	t
	(今後実施する予定の取組)		
	継続して、収集運搬および処理の委託契約を結び、マニフェスト伝票 および電子マニフェストで管理する。		
※事務処理欄			

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1) ①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2) ②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3) ④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

(第1面)

産業廃棄物処理計画書

令和7年6月11日

長崎県知事 大石 賢吾 殿

提出者
住所 福岡県福岡市博多区住吉四丁目1番27号
氏名 JS博多渡辺ビル
大成建設株式会社 九州支店
支店長 西河 誠
(法人にあつては名称及び代表者の氏名)
電話番号 092-475-5701

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	大成建設株式会社 九州支店
事業場の所在地	福岡県福岡市博多区住吉四丁目1番27号 JS博多渡辺ビル
計画期間	令和7年4月1日から 令和8年3月31日まで

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

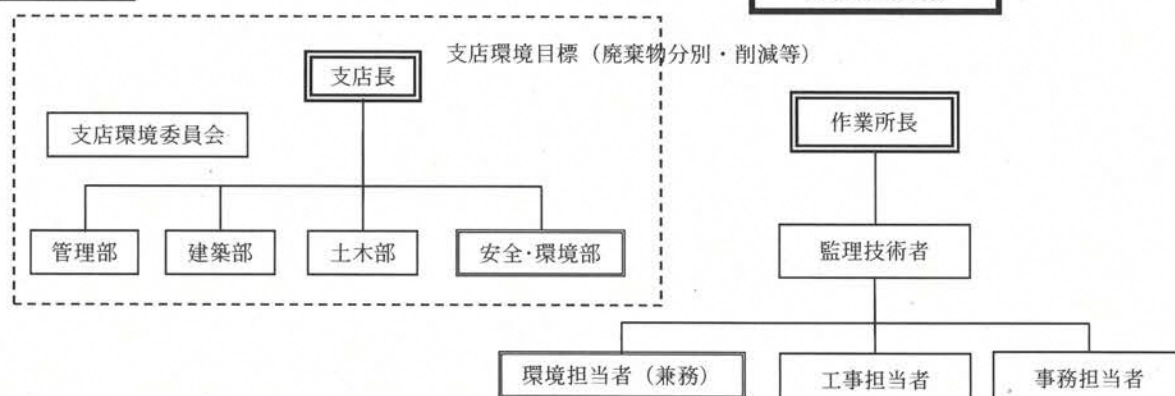
① 事業の種類	建設業・総合工事業・一般土木建築工事業
② 事業の規模	資本金 122,742百万円 完成工事高 257,919百万円
③ 従業員数	正社員 581 人
④産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙-1

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図) (1) 当事業場における責任及び管理組織図

統括責任者		支店長
支店	担当部署 (指導)	安全・環境部 安全環境管理室
		建築部 安全環境推進室
		土木部 安全環境推進室
作業所	責任者	作業所長
	担当者	作業所長が指名

支店組織

作業所組織
(環境管理関係)

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度(令和 6 年度)実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	別紙のとおり
	排出量	t	t
	(これまでに実施した取組) 施工計画時において下記事項を検討し、実施可能な項目を採用している。 ・材料の工場加工 ・搬入資機材の梱包材料の削減 ・代替型枠工法の採用		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	別紙のとおり
	排出量	t	t
	(今後実施する予定の取組) ・産業廃棄物の発生抑制を考慮した工法、資材を採用する。		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 当社の副産物処理要領書に則り、作業所において分別計画を立て実施した。
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 計画の策定に当っては、地域の産業廃棄物中間処理施設、リサイクル施設等の分別品目の受入れ条件を十分考慮し計画する。

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度(令和 6 年度)実績】		
	産 業 廃 棄 物 の 種 類	別紙のとおり	別紙のとおり
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組) ・特になし		
②計画	【目標】		
	産 業 廃 棄 物 の 種 類	別紙のとおり	別紙のとおり
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組) ・特になし		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度(令和 6 年度)実績】		
	産 業 廃 棄 物 の 種 類	別紙のとおり	別紙のとおり
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t
②計画	【目標】		
	産 業 廃 棄 物 の 種 類	別紙のとおり	別紙のとおり
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組) ・特になし		

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事

①現状	【前年度(令和 6 年度)実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	別紙のとおり
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
	・これまでに、自社で埋立処分又は海洋投入処分を行ったことはない。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	別紙のとおり
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
	・今後も埋立処分又は海洋投入処分を行う予定はない。		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

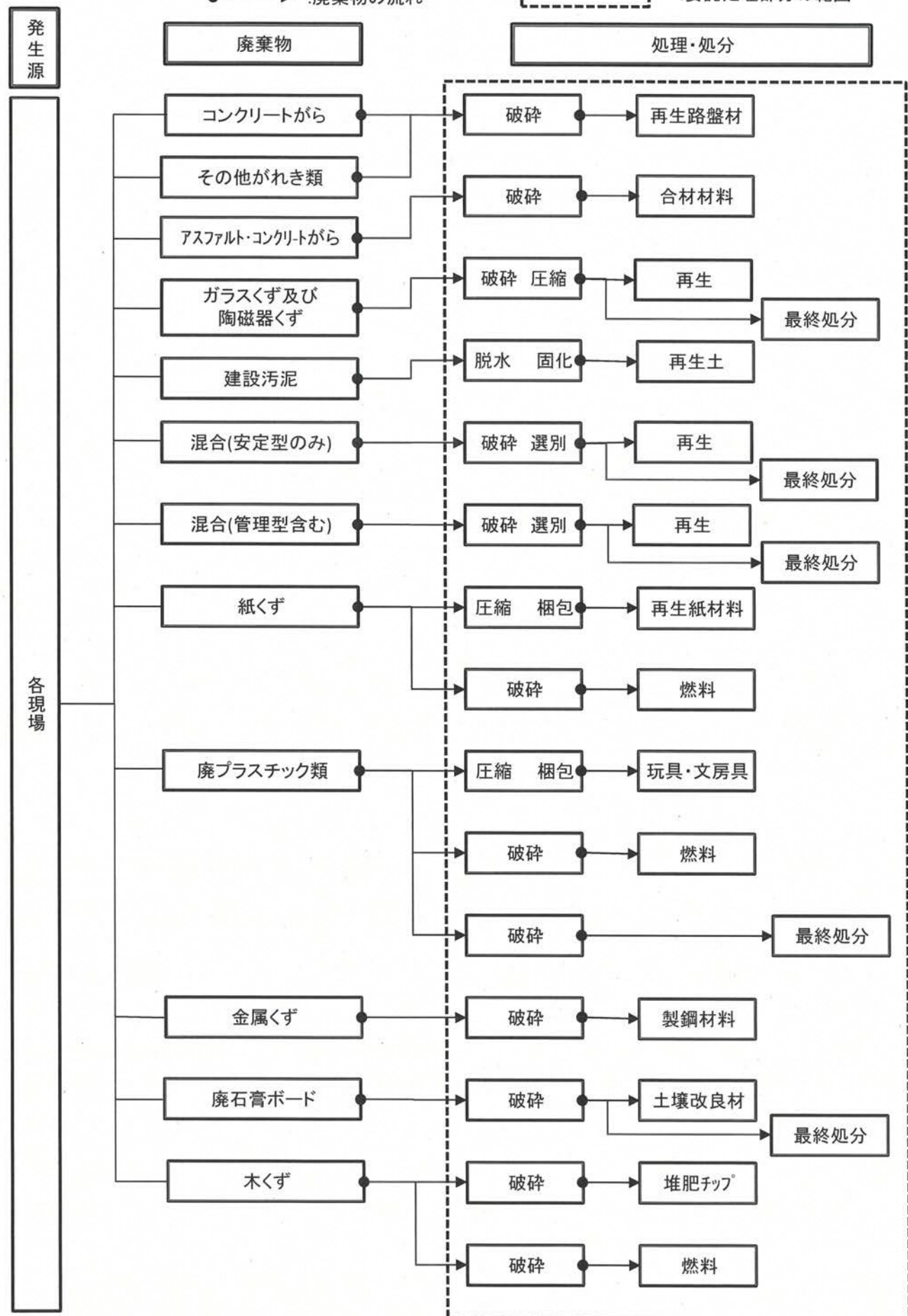
①現状	【前年度(令和 6 年度)実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	別紙のとおり
	全 処 理 委 託 量	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
・有価物以外は全て中間処理業者に委託処理している。			

(第5面)

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	別紙のとおり
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(今後実施する予定の取組) ・今後、優良認定処理業者、認定熱回収業者の登録が出来た場合は、登録業者への処理委託を検討する。 ・委託業者には定期的に現地確認を実施する。 ・電子マニフェストの運用の為、電子マニフェスト対応可能な処理業者から選定する。		
※事務処理欄			

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額(前年度実績)、建設業の場合における元請完成工事高(前年度実績)、医療機関の場合における病床数(前年度末時点)等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程(当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。)を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者)への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者)である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。



[illegible]

様式第二号の八(第八条の四の五関係)

(第1面)

産業廃棄物処理計画書

令和7年6月19日

長崎県知事 大石 賢吾 殿

提出者

住 所 長崎市中里町2178番地

氏 名 株式会社 たらみ 和田 富

(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 095-839-1111

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

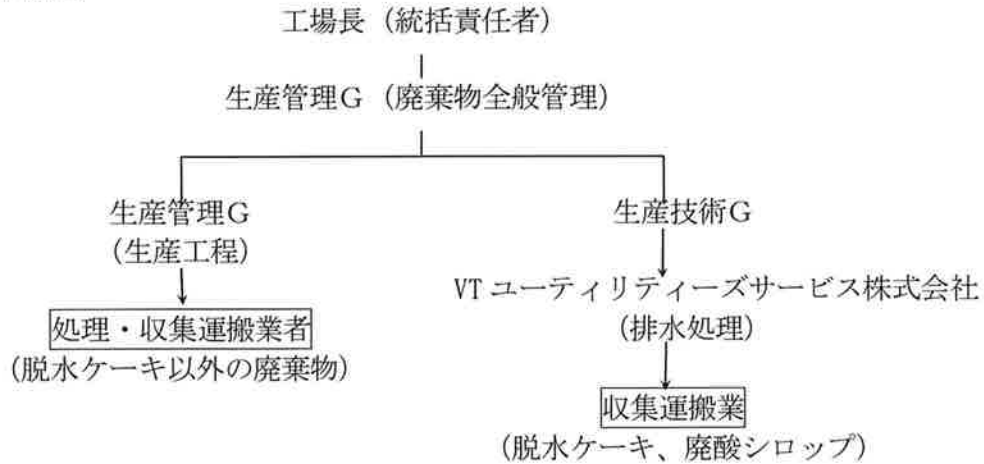
事業場の名称	株式会社たらみ 小長井工場
事業場の所在地	諫早市小長井町小川原浦1690-1
計画期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	食料品製造業(フルーツデザートの製造)
②事業の規模	(令和6年度出荷額) 19,387,243,320円
③従業員数	633名
④産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙の通り

(日本産業規格 A列4番)



産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

① 現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙の通り	
	排 出 量	t	t
	(これまでに実施した取組) ・動植物性残渣（果肉）については細かく粉砕し排水処理で処理することにより排出量を抑制してきた。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙の通り	
	排 出 量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 排水処理運転管理を専門業者委託により、高度な技術により排出量削減に努める。及び、これまで実施している取り組みを継続して安定運用する。		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 排出される産業廃棄物については、その種類ごとに保管場所や容器を区別して、分別の徹底を図っている。
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 上記の取り組みを引き続き継続する。

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

① 現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(これまでに実施した取組) —		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(今後実施する予定の取組) —		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

① 現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	余剰汚泥	缶詰シロップ
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	4 7 2 8. 1 t	1 2 2 1. 3 t
	(これまでに実施した取組) 缶詰シロップの飼料化を継続中		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	余剰汚泥	缶詰シロップ
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	4 3 7 3. 4 9 t	1 1 2 9. 7 0 t
	(今後実施する予定の取組) 缶詰シロップの飼料化（年間引取量の増加） 中間処理を減少させることにより、排水負荷の低減 余剰汚泥発生の低減。		

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

① 現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(これまでに実施した取組) —		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(今後実施する予定の取組) —		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

① 現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙の通り	
	全 処 理 委 託 量	t	t
	優良認定処理業者への処 理 委 託 量	t	t
	再生利用業者への処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者への処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処 理 委 託 量	t	t
	(これまでに実施した取組) 年に複数回の現場視察により、安定運用されているかの確認		

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙の通り	
	全 処 理 委 託 量	t	t
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	t	t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 処理状況把握、数量の管理。		
※事務処理欄			

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

令和6年度 産業廃棄物処理状況

(単位:t)

産業廃棄物の種類	産業廃棄物の発生量 A	再生利用量(有償売却を含む)								中間処理による減量			最終処分量		
		B=b1+b2+b3	有償売却量 b1	うち自己処理 b2	b3=ba+bb+bc+bd	うち委託処理				C=c1+c2	うち自己処理 c1	うち委託処理 c2	D=d1+d2	うち自己処理 d1	うち委託処理 d2
						うち再生利用業者 ba	うち熱回収認定業者 bb	うち熱回収認定業者以外の熱回収業者 bc	うち優良認定処理業者 bd						
余剰汚泥	5304.90 5381.75	576.80 (580.48)	0 (0)	0 (0)	576.80 (580.48)	576.80 (580.48)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	4728.10 (4397.64)	4728.10 (4397.64)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
廃酸(缶詰シロップ)	7526.30 7481.40	5044.00 (5281.75)	5044.00 (5281.75)	0 (0)	0.00 0.00	0.00 0.00	0 (0)	0 (0)	0 (0)	2482.30 (2199.65)	2482.30 (2199.65)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
廃プラスチック	283.30 293.84	283.30 (293.84)	0 (0)	0 (0)	283.30 293.84	283.30 293.84	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
金属	1602.70 1586.96	1602.70 (1586.96)	0 (0)	0 (0)	1602.70 1586.96	1602.70 1586.96	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
木製廃パレット	19.80 12.13	19.80 (12.13)	0 (0)	0 (0)	19.80 12.13	19.80 12.13	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
植物性残さ	83.40 82.05	83.40 (82.05)	0 (0)	0 (0)	83.40 82.05	83.40 82.05	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
混合廃棄物(蛍光灯管)	0.02 0.03	0.02 0.03	0 (0)	0 (0)	0.02 0.03	0.02 0.03	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
混合廃棄物(乾電池)	0.03 0.03	0.03 0.03	0.00 (0)	0.00 (0)	0.03 0.03	0.03 0.03	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
混合廃棄物(その他)	0.01 (0)	0.01 (0)	0.00 (0)	0.00 (0)	0.01 (0)	0.01 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
合計	14820.46 14838.19	7610.06 (6676.19)	5044.00 5281.75	0.00 0.00	2566.06 2555.52	2566.06 2555.52	0 (0)	0 (0)	0 (0)	7210.4 (6597.29)	7210.4 (6597.29)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)

※ ()内の数値は処理計画における令和6年度目標

令和7年度 産業廃棄物処理予測(目標)

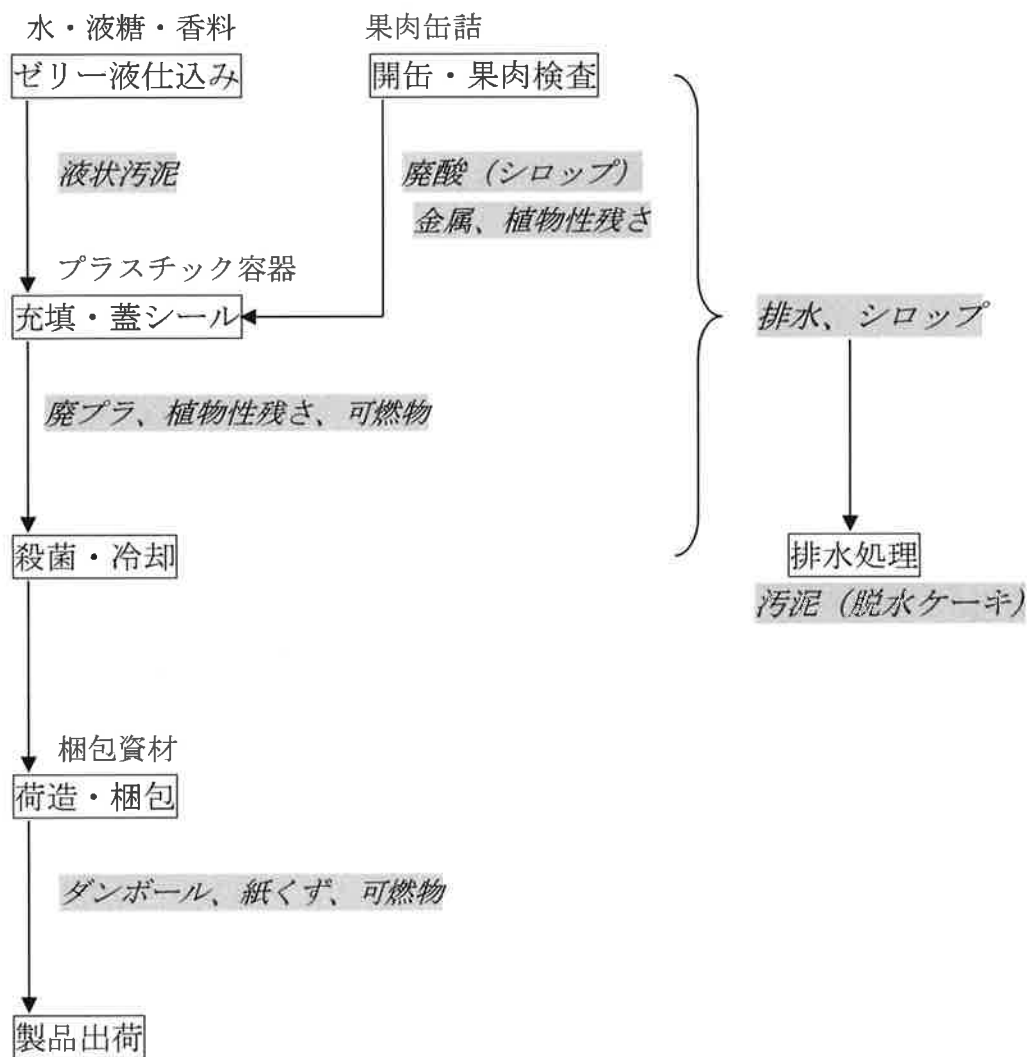
(単位:t)

産業廃棄物の種類	産業廃棄物の発生量 A	再生利用量(有償売却を含む)								中間処理による減量			最終処分量		
		B=b1+b2+b3	有償売却量 b1	うち自己処理 b2	b3=ba+bb+bc+bd	うち委託処理				C=c1+c2	うち自己処理 c1	うち委託処理 c2	D=d1+d2	うち自己処理 d1	うち委託処理 d2
						うち再利用業者 ba	うち熱回収認定業者 bb	うち熱回収認定業者以外の熱回収業者 bc	うち優良認定処理業者 bd						
余剰汚泥	4907.03 5304.90	533.54 576.80	0.0 (0)	0.0 (0)	533.54 576.80	533.54 576.80	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	4373.49 4728.10	4373.49 4728.10	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)
廃酸(缶詰シロップ)	6961.83 7526.30	5832.13 6305.00	5832.13 (6305)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	1129.70 1221.30	1129.70 1221.30	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)
廃プラスチック	262.05 283.30	262.05 283.30	0.0 (0)	0.0 (0)	262.05 283.30	262.05 283.30	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)
金属	1482.50 1602.70	1482.50 1602.70	0.0 (0)	0.0 (0)	1482.50 1602.70	1482.50 1602.70	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)
木製廃パレット	18.32 19.80	18.32 19.80	0.0 (0)	0.0 (0)	18.32 19.80	18.32 19.80	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)
植物性残さ	77.15 83.40	77.15 83.40	0.0 (0)	0.0 (0)	77.15 83.40	77.15 83.40	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)
混合廃棄物(蛍光灯管)	0.02 0.02	0.02 0.02	0.0 (0)	0.0 (0)	0.02 0.02	0.02 0.02	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)
混合廃棄物(乾電池)	0.03 0.03	0.03 0.03	0.0 (0)	0.0 (0)	0.03 0.03	0.03 0.03	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)
混合廃棄物(その他)	0.01 0.01	0.01 0.01	0.0 (0)	0.0 (0)	0.01 0.01	0.01 0.01	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)
合計	13708.93 14820.46	8205.73 8871.06	5832.13 (6305)	0.0 (0)	2373.61 2566.06	2373.61 2566.06	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	5503.20 5949.40	5503.20 5949.40	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)	0.0 (0)

※ ()内の数値は前年度実績

(別添)

製造工程および廃棄物発生フロー



産業廃棄物処理方法

a. 保管

対象廃棄物	保管場所	保管設備の種類・能力
汚泥（脱水ケーキ）	工場敷地内（排水処理場）	自立式ホッパー（10 m ³ ×2 基）
廃酸（シロップ）	工場敷地内	ステンレスタンク（30 m ³ ×2 基）
植物性残さ	〃	プラスチックカート
廃プラスチック	〃	工場内廃材庫
木製廃パレット	〃	〃

b. 収集運搬・処理

対象廃棄物	委託の有無	委託内容	委託業者名
汚泥（脱水ケーキ）	有	収集運搬・堆肥化	(有)野口 (飼料化以外)
〃		〃	
植物性残さ		収集運搬・堆肥化	(株)イケダ
木製廃パレット		収集運搬・固形燃料化	
廃プラスチック		収集運搬・固形燃料化	

c. 中間処理

対象廃棄物	委託の有無	処理設備の種類・能力、委託業者名
汚泥	有	多重円板型脱水機；80kg・ドライ SS/h（当事業場内／ 処理業者 VT ユーティリティーズサービス株式会社
廃酸（シロップ）	有	当事業場排水処理施設

d. 最終処分

対象廃棄物	委託の有無	委託業者名

様式第二号の八(第八条の四の五関係)

(第1面)

産業廃棄物処理計画書																																		
令和7年6月30日																																		
長崎県知事 大石 賢吾殿																																		
提出者																																		
住 所 長崎市泉3丁目3番1号																																		
氏 名 竹下建設工業株式会社																																		
代表取締役 松川 正一																																		
(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)																																		
電話番号 095-848-0912																																		
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。																																		
事業場の名称	竹下建設工業株式会社																																	
事業場の所在地	長崎県長崎市泉3丁目3番1号																																	
計画期間	令和7年4月1日～令和8年3月31日																																	
当該事業場において現に行っている事業に関する事項																																		
① 事業の種類	総合建設業																																	
② 事業の規模	21.9億円/年																																	
③ 従業員数	35人																																	
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	<table><tr><td>発生源</td><td>廃棄物</td><td>処理</td><td>処分</td></tr><tr><td rowspan="7">工事</td><td>アスコン</td><td>--- 委</td><td>--- 破碎</td><td>--- 再利用</td></tr><tr><td>コンクリートがら</td><td>--- 託</td><td>--- 破碎</td><td>--- 再利用</td></tr><tr><td>金属くず</td><td>--- 契</td><td>--- 圧縮</td><td>--- 再利用</td></tr><tr><td>建設汚泥</td><td>--- 約</td><td>--- 脱水、造粒固化</td><td>--- 再利用</td></tr><tr><td>廃プラスチック</td><td>---</td><td>--- 破碎、圧縮、熔解</td><td>--- 再利用、安定型埋立</td></tr><tr><td>木くず</td><td>---</td><td>--- 破碎</td><td>--- 再利用</td></tr><tr><td>紙くず</td><td>---</td><td>--- 圧縮</td><td>--- 再利用</td></tr></table>	発生源	廃棄物	処理	処分	工事	アスコン	--- 委	--- 破碎	--- 再利用	コンクリートがら	--- 託	--- 破碎	--- 再利用	金属くず	--- 契	--- 圧縮	--- 再利用	建設汚泥	--- 約	--- 脱水、造粒固化	--- 再利用	廃プラスチック	---	--- 破碎、圧縮、熔解	--- 再利用、安定型埋立	木くず	---	--- 破碎	--- 再利用	紙くず	---	--- 圧縮	--- 再利用
発生源	廃棄物	処理	処分																															
工事	アスコン	--- 委	--- 破碎	--- 再利用																														
	コンクリートがら	--- 託	--- 破碎	--- 再利用																														
	金属くず	--- 契	--- 圧縮	--- 再利用																														
	建設汚泥	--- 約	--- 脱水、造粒固化	--- 再利用																														
	廃プラスチック	---	--- 破碎、圧縮、熔解	--- 再利用、安定型埋立																														
	木くず	---	--- 破碎	--- 再利用																														
	紙くず	---	--- 圧縮	--- 再利用																														

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

(廃棄物処理総括責任者)
工事部長

- ・廃棄物処理方針の策定
- ・廃棄物処理に関する各種事項の決定、承認

(廃棄物担当)
本社工事部事務

- ・教育、啓発、指導
- ・法令改正、行政庁の指導内容等の周知
- ・廃棄物処理計画書、実施状況報告書の作成
- ・管理票交付等状況報告書の作成
- ・処理委託契約書締結・保管、マニフェスト発行保管 等

(廃棄物処理責任者)
現場所長

- ・処理業者選定
- ・処理業者の監督、処理状況の確認
- ・マニフェスト交付管理
- ・処理実績の集計・保存、本社工事部への報告
- ・協力会社の指導、監督 等

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

① 現状

【前年度（令和6年度）実績】

種類	数量	優良認定業者	再生利用業者	認定熱回収業者	認定外熱回収業者
コンクリートがら	996.4		996.4		
アスファルトがら	73.4		73.4		
ガラスくず・コンクリートくず・陶磁器くず	36.2	3.2	33		
廃プラスチック	35.0	9.1	25.9		
金属くず	10.8	4.3	6.5		
ガラスくず・コンクリートくず・陶磁器くず(石綿含有)	0.9	0.9	0		
建設汚泥	4.9		4.9		
紙くず	2.0	1.3	0.7		
木くず	126.3	7.9	118.4		
繊維くず	0.7		0.7		
廃石膏ボード	3.4		3.4		
管理型含む混合	5.7	5.7	0		
管理型含む混合(石綿含有)	0.2	0.2	0		
廃蛍光管	0.002		0.002		
バッテリー(廃酸)	0.02	0.02	0		
計	1295.922	32.62	1263.302	0.000	0.000

(これまでに実施した取組)

分別・再生利用業者への処理委託の徹底、優良認定処理業者の利用

② 計画

【目標】 分別の徹底

種類	数量	優良認定業者	再生利用業者	認定熱回収業者	認定外熱回収業者
コンクリートがら	500.0		500.0		
アスファルトがら	500.0		500.0		
廃プラスチック	10.0	10.0	0.0		
金属くず	10.0	10.0	0.0		
建設汚泥	100.0		100.0		
紙くず	10.0	10.0	0.0		
木くず	100.0	50.0	50.0		
計	1230.0	80.0	1150.0		

(今後実施する予定の取組)

分別・再生利用業者への処理委託の徹底、優良認定処理業者の利用

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状

(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)

- ・コンクリートがら、アスファルトがら、ガラスくず・コンクリートくず・陶磁器くず、その他がれき類、廃プラスチック、金属くず、建設汚泥、紙くず、木くず
- ・廃棄物仮置場内に置場の明示と分別の再徹底と再教育

②計画

(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)

- ・コンクリートがら、アスファルトがら、ガラスくず・コンクリートくず・陶磁器くず、その他がれき類、廃プラスチック、金属くず、建設汚泥、紙くず、木くず
- ・廃棄物仮置場内に置場の明示と分別の再徹底と再教育

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

① 現状	【前年度（令和6年度）実績】					
	種類	数量	優良認定業者	再生利用業者	認定熟回収業者	認定外熟回収業者
	コンクリートがら	996.4		996.4		
	アスファルトがら	73.4		73.4		
	ガラスくず・コンクリートくず・陶磁器くず	36.2	3.2	33		
	廃プラスチック	35.0	9.1	25.9		
	金属くず	10.8	4.3	6.5		
	ガラスくず・コンクリートくず・陶磁器くず(石綿含有)	0.9	0.9	0		
	建設汚泥	4.9		4.9		
	紙くず	2.0	1.3	0.7		
	木くず	126.3	7.9	118.4		
	繊維くず	0.7		0.7		
	廃石膏ボード	3.4		3.4		
	管理型含む混合	5.7	5.7	0		
	管理型含む混合(石綿含有)	0.2	0.2	0		
	廃蛍光管	0.002		0.002		
	バッテリー(廃酸)	0.02	0.02	0		
	計	1295.922	32.62	1263.302	0.000	0.000
	(これまでに実施した取組)					
	・ 優良認定業者への委託					
	・ 再生利用業者への処理委託					

② 計画	【目標】 分別の徹底、再生利用の推進																																																						
	<table><tr><th>種類</th><th>数量</th><th>優良認定業者</th><th>再生利用業者</th><th>認定熱回収業者</th><th>認定外熱回収業者</th></tr><tr><td>コンクリートがら</td><td>500.0</td><td></td><td>500.0</td><td></td><td></td></tr><tr><td>アスファルトがら</td><td>500.0</td><td></td><td>500.0</td><td></td><td></td></tr><tr><td>廃プラスチック</td><td>10.0</td><td>10.0</td><td>0.0</td><td></td><td></td></tr><tr><td>金属くず</td><td>10.0</td><td>10.0</td><td>0.0</td><td></td><td></td></tr><tr><td>建設汚泥</td><td>100.0</td><td></td><td>100.0</td><td></td><td></td></tr><tr><td>紙くず</td><td>10.0</td><td>10.0</td><td>0.0</td><td></td><td></td></tr><tr><td>木くず</td><td>100.0</td><td>50.0</td><td>50.0</td><td></td><td></td></tr><tr><td>計</td><td>1230.0</td><td>80.0</td><td>1150.0</td><td></td><td></td></tr></table>	種類	数量	優良認定業者	再生利用業者	認定熱回収業者	認定外熱回収業者	コンクリートがら	500.0		500.0			アスファルトがら	500.0		500.0			廃プラスチック	10.0	10.0	0.0			金属くず	10.0	10.0	0.0			建設汚泥	100.0		100.0			紙くず	10.0	10.0	0.0			木くず	100.0	50.0	50.0			計	1230.0	80.0	1150.0		
	種類	数量	優良認定業者	再生利用業者	認定熱回収業者	認定外熱回収業者																																																	
コンクリートがら	500.0		500.0																																																				
アスファルトがら	500.0		500.0																																																				
廃プラスチック	10.0	10.0	0.0																																																				
金属くず	10.0	10.0	0.0																																																				
建設汚泥	100.0		100.0																																																				
紙くず	10.0	10.0	0.0																																																				
木くず	100.0	50.0	50.0																																																				
計	1230.0	80.0	1150.0																																																				
	(今後実施する予定の取組) ・ 分別の再徹底と再教育 ・ 再生利用業者への処理委託の徹底 ・ 優良認定処理業者、認定熱回収業者の利用																																																						

※事務処理欄	
--------	--

（第 1 面）

産業廃棄物処理計画書	
令和7年6月/日	
長崎県知事	殿
提出者	
住所	長崎県長崎市若草町4番32号エスポワール若草
氏名	大東建託株式会社 長崎 支店
	支店長 伊東 康貴
	（法人にあっては、名称及び代表者の氏名）
電話番号	095-840-0122
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事業場の名称	大東建託株式会社 長崎支店
事業場の所在地	長崎県長崎市若草町4番32号エスポワール若草
計画期間	令和7年4月1日 から 令和8年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	D06 総合工事業
②事業の規模	4,825 百万円（前年度完工高）
③従業員数	41 人
④産業廃棄物の一連の処理の工程	汚泥 → 脱水・調質改良 → 改良土として再生利用又は埋立 がれき類 → 破碎 → 再生碎石として再生利用 廃プラスチック → 破碎、圧縮梱包 → 原料、燃料として再生利用 → 埋立 金属くず → 切断、破碎 → 原料として再利用 紙くず → 圧縮梱包 → 製紙原料等として再生利用 木くず → 破碎 → チップ・燃料等として再生利用 ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず → 破碎 → 再利用または埋立

（日本工業規格 A列4番）



(第2面)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)		
本 社	・全社的な廃棄物処理に関する検討 廃棄物の発生抑制、減量化、循環利用(再使用・再生利用)、適正処理の推進、計画的な廃棄物の管理運営を行う上で必要な事項を検討する。 ・全社的な廃棄物処理方針の策定 ・廃棄物処理に関する各種事項の決定 ・廃棄物処理計画の作成	
支店(責任者)	・支店における廃棄物処理に関する検討 廃棄物の発生抑制、減量化、循環利用(再使用・再生利用)、適正処理の推進、計画的な廃棄物の管理運営を行う上で必要な事項を検討する。 ・支店における廃棄物処理方針の策定 ・廃棄物処理に関する各種事項の決定 ・廃棄物処理計画の作成	
支店(担当者)	・産業廃棄物管理票の交付、管理 ・監督官庁への各種報告 ・産廃協力業者に対する教育、指導 ・委託契約の締結、契約書の管理 ・その他関係する事項	

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度(令和6年度)実績】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃プラスチック
	排 出 量	- t	676.900 t
	(これまでに実施した取組) ・電子マニフェストの導入。 ・古紙のゼロエミッションの取り組み。 ・協力業者へ分別の指導・教育を実施。 ・解体現場に於ける金属くずの産廃処理量を削減する。 ・広域認定での再資源化促進。 ・端材の有効利用による処分量削減。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃プラスチック
	排 出 量	- t	798.709 t
	(今後実施する予定の取組) ・古紙のゼロエミッションの取り組み。 ・協力業者へ分別の指導・教育を実施。 ・解体現場に於ける金属くずの産廃処理量を削減する。 ・広域認定での再資源化促進。 ・端材の有効利用による処分量削減。 ・工場生産によるパネル化で現場加工を削減。		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・木くず、紙くず、廃プラスチック、石膏ボード、金属くずの分別を各現場にて実施。 ・分別推進看板の現場掲示。 ・現場での作業員への直接指導。
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・木くず、紙くず、廃プラスチック、石膏ボード、金属くずの分別を各現場にて実施。 ・分別推進看板の現場掲示。 ・現場での作業員への直接指導。 ・狭小現場での分別の仕組みをつくる。

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項				
【前年度（令和 6 年度）実績】				
産業廃棄物の種類	紙くず	木くず	繊維くず	金属くず
排 出 量	- t	743.050 t	0.936 t	84.298 t
【目標】				
産業廃棄物の種類	紙くず	木くず	繊維くず	金属くず
排 出 量	- t	876.763 t	1.104 t	99.468 t

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項				
【前年度（令和6年度）実績】				
産業廃棄物の種類	ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁	石膏ボード	がれき類	コンクリート破片
排出量	128.000 t	154.800 t	560.328 t	388.352 t
【目標】				
産業廃棄物の種類	ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁	石膏ボード	がれき類	コンクリート破片
排出量	151.034 t	182.657 t	661.160 t	458.237 t

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

【前年度（令和6年度）実績】

産業廃棄物の種類	アスファルト・コンクリート破片	【石綿含有】ガラスくず、コンクリート	【石綿含有】廃プラスチック	【石綿含有】がれき類
排出量	76.960 t	- t	- t	38.480 t

【目標】

産業廃棄物の種類	アスファルト・コンクリート破片	【石綿含有】ガラスくず、コンクリート	【石綿含有】廃プラスチック	【石綿含有】がれき類
排出量	90.809 t	- t	- t	45.405 t

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項				
【前年度（ 令和 6 年度）実績】				
産業廃棄物の種類	【石綿含有】紙くず	混合（安定型）	混合（管理型）	水銀使用製品産業廃棄物（蛍光管）
排 出 量	- t	- t	- t	- t
【目標】				
産業廃棄物の種類	【石綿含有】紙くず	混合（安定型）	混合（管理型）	水銀使用製品産業廃棄物（蛍光管）
排 出 量	- t	- t	- t	- t

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項				
【前年度（令和6年度）実績】				
産業廃棄物の種類	廃石綿			
排 出 量	- t	- t	- t	- t
【目標】				
産業廃棄物の種類	廃石綿			
排 出 量	- t	- t	- t	- t

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	— t	— t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	— t	— t
	(今後実施する予定の取組)		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	— t	— t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	— t	— t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	— t	— t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	— t	— t
	(今後実施する予定の取組)		

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	— t	— t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	— t	— t
	(今後実施する予定の取組)		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃プラスチック
	全処理委託量	0.000 t	676.900 t
	優良認定処理業者 への処理委託量	0.000 t	5.950 t
	再生利用業者への 処理委託量	0.000 t	332.500 t
	認定熱回収業者 への処理委託量	0.000 t	0.000 t
	認定熱回収業者以外 の熱回収を行う業者 への処理委託量	0.000 t	0.000 t
	(これまでに実施した取組)		
	・木くず、紙くず、廃プラスチック、石膏ボード、金属くずの分別を各現場にて実施。 ・分別推進看板の現場掲示。 ・現場での作業員への直接指導。		

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

【前年度（令和6年度）実績】

産業廃棄物の種類	-	-	-	-
自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

【目標】

産業廃棄物の種類	-	-	-	-
自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

【前年度（令和6年度）実績】

産業廃棄物の種類	紙くず	木くず	繊維くず	金属くず
全処理委託量	0.000 t	743.050 t	0.936 t	84.298 t
優良認定処理業者 への処理委託量	0.000 t	124.300 t	0.000 t	0.000 t
再生利用業者への 処理委託量	0.000 t	618.750 t	0.000 t	84.298 t
認定熱回収業者 への処理委託量	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t
認定熱回収業者以外 の熱回収を行う業者 への処理委託量	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

【前年度（令和6年度）実績】

産業廃棄物の種類	-	-	-	-
自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

【目標】

産業廃棄物の種類	-	-	-	-
自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

【前年度（令和6年度）実績】

産業廃棄物の種類	ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁	石膏ボード	がれき類	コンクリート破片
全処理委託量	128.000 t	154.800 t	560.328 t	388.352 t
優良認定処理業者 への処理委託量	0.000 t	20.806 t	0.000 t	151.552 t
再生利用業者への 処理委託量	0.000 t	132.565 t	0.000 t	236.800 t
認定熱回収業者 への処理委託量	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t
認定熱回収業者以外 の熱回収を行う業者 への処理委託量	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t

(第4面) - 4

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

【前年度（令和6年度）実績】

産業廃棄物の種類	—	—	—	—
自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	— t	— t	— t	— t

【目標】

産業廃棄物の種類	—	—	—	—
自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	— t	— t	— t	— t

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

【前年度（令和6年度）実績】

産業廃棄物の種類	アスファルト・コン クリート破片	【石綿含有】ガラス くず、コンクリート	【石綿含有】廃プラ スチック	【石綿含有】がれき 類
全 処 理 委 託 量	76.960 t	0.000 t	0.000 t	38.480 t
優良認定処理業者 への処理委託量	23.680 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t
再生利用業者への 処 理 委 託 量	53.280 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t
認定熱回収業者 への処理委託量	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t
認定熱回収業者以外 の熱回収を行う業者 への処理委託量	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

【前年度（令和6年度）実績】

産業廃棄物の種類	—	—	—	—
自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	— t	— t	— t	— t

【目標】

産業廃棄物の種類	—	—	—	—
自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	— t	— t	— t	— t

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

【前年度（令和6年度）実績】

産業廃棄物の種類	【石綿含有】紙くず	混合（安定型）	混合（管理型）	水銀使用製品産業廃棄物（蛍光管）
全処理委託量	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t
優良認定処理業者 への処理委託量	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t
再生利用業者への 処理委託量	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t
認定熱回収業者 への処理委託量	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t
認定熱回収業者以外 の熱回収を行う業者 への処理委託量	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

【前年度（令和6年度）実績】

産業廃棄物の種類	—	—	—	—
自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	— t	— t	— t	— t

【目標】

産業廃棄物の種類	—	—	—	—
自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	— t	— t	— t	— t

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

【前年度（令和6年度）実績】

産業廃棄物の種類	廃石綿			
全処理委託量	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t
優良認定処理業者 への処理委託量	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t
再生利用業者への 処理委託量	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t
認定熱回収業者 への処理委託量	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t
認定熱回収業者以外 の熱回収を行う業者 への処理委託量	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t

(第5面)

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃プラスチック
	全処理委託量	0.000 t	798.709 t
	優良認定処理業者への処理委託量	0.000 t	7.021 t
	再生利用業者への処理委託量	0.000 t	392.334 t
	認定熱回収業者への処理委託量	0.000 t	0.000 t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.000 t	0.000 t
	(今後実施する予定の取組)		
	・木くず、紙くず、廃プラスチック、石膏ボード、金属くずの分別を各現場にて実施。 ・分別推進看板の現場掲示。 ・現場での作業員への直接指導。 ・現場作業、現場加工の削減。		
※事務処理欄			

【目標】				
産業廃棄物の種類	紙くず ^a	木くず ^a	繊維くず ^a	金属くず ^a
全 処 理 委 託 量	0.000 t	876.763 t	1.104 t	99.468 t
優良認定処理業者 への処理委託量	0.000 t	146.668 t	0.000 t	0.000 t
再生利用業者への 処 理 委 託 量	0.000 t	730.095 t	0.000 t	99.468 t
認定熱回収業者 への処理委託量	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t
認定熱回収業者以外 の熱回収を行う業者 への処理委託量	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t

【目標】				
産業廃棄物の種類	ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁	石膏ボード	がれき類	コンクリート破片
全 処 理 委 託 量	151.034 t	182.657 t	661.160 t	458.237 t
優良認定処理業者への処理委託量	0.000 t	24.550 t	0.000 t	178.824 t
再生利用業者への処理委託量	0.000 t	156.420 t	0.000 t	279.413 t
認定熱回収業者への処理委託量	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t

【目標】				
産業廃棄物の種類	アスファルト・コン クリート破片	【石綿含有】ガラス くず、コンクリート	【石綿含有】廃プラ スチック	【石綿含有】がれき 類
全 処 理 委 託 量	90.809 t	0.000 t	0.000 t	45.405 t
優良認定処理業者 への処理委託量	27.941 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t
再生利用業者への 処 理 委 託 量	62.868 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t
認定熱回収業者 への処理委託量	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t
認定熱回収業者以外 の熱回収を行う業者 への処理委託量	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t

【目標】				
産業廃棄物の種類	【石綿含有】紙くず	混合（安定型）	混合（管理型）	水銀使用製品産業廃棄物（蛍光管）
全 処 理 委 託 量	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t
優良認定処理業者 への処理委託量	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t
再生利用業者への 処 理 委 託 量	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t
認定熱回収業者 への処理委託量	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t
認定熱回収業者以外 の熱回収を行う業者 への処理委託量	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t

【目標】				
産業廃棄物の種類	廃石綿	0	0	
全 処 理 委 託 量	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t
優良認定処理業者 への処理委託量	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t
再生利用業者への 処 理 委 託 量	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t
認定熱回収業者 への処理委託量	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t
認定熱回収業者以外 の熱回収を行う業者 への処理委託量	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額(前年度実績)、建設業の場合における元請完成工事高(前年度実績)、医療機関の場合における病床数(前年度末時点)等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程(当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。)を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者)への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者)である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

整理番号：

(単位:トン)

[illegible]

産業廃棄物処理計画書

事業場の名称	大東建託株式会社 長崎支店
事業場の所在地	長崎県長崎市若草町 4 番 3 2 号エスポワール若草
①当該事業場における事業の概要	別添のとおり
②計画期間	令和 7 年 4 月 1 日 から 令和 8 年 3 月 3 1 日
③産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項	別添「特定排出事業者の産業廃棄物適正処理報告書」のとおり
④産業廃棄物の排出の抑制に関する事項	別添「特定排出事業者の産業廃棄物適正処理報告書」のとおり
⑤産業廃棄物の分別に関する事項	別添「特定排出事業者の産業廃棄物適正処理報告書」のとおり
⑥産業廃棄物の再生利用に関する事項	別添「特定排出事業者の産業廃棄物適正処理報告書」のとおり
⑦産業廃棄物の処理に関する事項	別添「特定排出事業者の産業廃棄物適正処理報告書」のとおり
備考	

様式第二号の八（第八条の四の五関係）

（第 1 面）

産業廃棄物処理計画書	
令和7年7月2日	
長崎県知事 殿	
提出者	
住所 長崎県佐世保市下京町10番2号クリアール京町2F	
氏名 大東建託株式会社 佐世保 支店	
支店長 富田 雅之	
(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)	
電話番号 0956-24-5923	
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事業場の名称	大東建託株式会社 佐世保支店
事業場の所在地	長崎県内の各工事現場（東彼杵郡、西海市）
計画期間	令和 7 年 4 月 1 日 から 令和 8 年 3 月 31 日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	D 0 6 総合工事業
②事業の規模	3,445 百万円（前年度完工高）
③従業員数	35 人
④産業廃棄物の一連の処理の工程	汚泥 → 脱水・調質改良 → 改良土として再生利用又は埋立 がれき類 → 破碎 → 再生砕石として再生利用 廃プラスチック → 破碎、圧縮梱包 → 原料、燃料として再生利用 → 埋立 金属くず → 切断、破碎 → 原料として再利用 紙くず → 圧縮梱包 → 製紙原料等として再生利用 木くず → 破碎 → チップ・燃料等として再生利用 ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず → 破碎 → 再利用または埋立

（日本工業規格 A列4番）

(第2面)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)					
本 社	・全社的な廃棄物処理に関する検討 ・廃棄物の発生抑制、減量化、循環利用(再使用・再生利用)、適正処理の推進、計画的な廃棄物の管理運営を行う上で必要な事項を検討する。 ・全社的な廃棄物処理工場方針の策定 ・廃棄物処理に関する各種事項の決定 ・廃棄物処理計画の作成				
支店（責任者）	・支店における廃棄物処理に関する検討 ・廃棄物の発生抑制、減量化、循環利用(再使用・再生利用)、適正処理の推進、計画的な廃棄物の管理運営を行う上で必要な事項を検討する。 ・支店における廃棄物処理工場方針の策定 ・廃棄物処理に関する各種事項の決定 ・廃棄物処理計画の作成				
支店（担当者）	・産業廃棄物管理票の交付、管理 ・監督官庁への各種報告 ・産廃協力業者に対する教育、指導 ・委託契約の締結、契約書の管理 ・その他関係する事項				

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（令和6年度実績）】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃プラスチック
	排出量	- t	220.290 t
	（これまでに実施した取組） ・電子マニフェストの導入。 ・古紙のゼロエミッションの取り組み。 ・協力業者へ分別の指導・教育を実施。 ・解体現場に於ける金属くずの産廃処理量を削減する。 ・広域認定での再資源化促進。 ・端材の有効利用による処分量削減。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃プラスチック
	排出量	- t	160.741 t
	（今後実施する予定の取組） ・古紙のゼロエミッションの取り組み。 ・協力業者へ分別の指導・教育を実施。 ・解体現場に於ける金属くずの産廃処理量を削減する。 ・広域認定での再資源化促進。 ・端材の有効利用による処分量削減。 ・工場生産によるパネル化で現場加工を削減。		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・木くず、紙くず、廃プラスチック、石膏ボード、金属くずの分別を各現場にて実施。 ・分別推進看板の現場掲示。 ・現場での作業員への直接指導。
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・木くず、紙くず、廃プラスチック、石膏ボード、金属くずの分別を各現場にて実施。 ・分別推進看板の現場掲示。 ・現場での作業員への直接指導。 ・狭小現場での分別の仕組みをつくる。

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項				
【前年度（令和6年度実績）】				
産業廃棄物の種類	紙くず	木くず	繊維くず	金属くず
排出量	6.420 t	423.610 t	- t	14.690 t
【目標】				
産業廃棄物の種類	紙くず	木くず	繊維くず	金属くず
排出量	4.685 t	309.099 t	- t	10.719 t

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項				
【前年度（令和 6 年度実績）】				
産業廃棄物の種類	ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁	石膏ボード	がれき類	コンクリート破片
排 出 量	46.000 t	54.540 t	258.408 t	131.128 t
【目標】				
産業廃棄物の種類	ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁	石膏ボード	がれき類	コンクリート破片
排 出 量	33.565 t	39.797 t	188.555 t	95.681 t

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項				
【前年度（ 令和 6 年度実績）】				
産業廃棄物の種類	アスファルト・コン クリート破片	【石綿含有】ガラス くず、コンクリート	【石綿含有】廃プラス チック	【石綿含有】がれき類
排 出 量	17.760 t	- t	- t	- t
【目標】				
産業廃棄物の種類	アスファルト・コン クリート破片	【石綿含有】ガラス くず、コンクリート	【石綿含有】廃プラス チック	【石綿含有】がれき類
排 出 量	12.959 t	- t	- t	- t

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項				
【前年度（令和 6 年度実績）】				
産業廃棄物の種類	【石綿含有】紙くず	混合（安定型）	混合（管理型）	水銀使用製品産業廃棄物（蛍光管）
排 出 量	- t	- t	- t	- t
【目標】				
産業廃棄物の種類	【石綿含有】紙くず	混合（安定型）	混合（管理型）	水銀使用製品産業廃棄物（蛍光管）
排 出 量	- t	- t	- t	- t

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項				
【前年度（令和6年度実績）】				
産業廃棄物の種類	廃石綿			
排出量	- t	- t	- t	- t
【目標】				
産業廃棄物の種類	廃石綿			
排出量	- t	- t	- t	- t

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（令和6年度実績）】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	— t	— t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	— t	— t
	(今後実施する予定の取組)		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（令和6年度実績）】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	— t	— t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	— t	— t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	— t	— t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	— t	— t
	(今後実施する予定の取組)		

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（令和6年度実績）】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	— t	— t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	— t	— t
	(今後実施する予定の取組)		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（令和6年度実績）】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃プラスチック
	全処理委託量	0.000 t	220.290 t
	優良認定処理業者 への処理委託量	0.000 t	12.320 t
	再生利用業者への 処理委託量	0.000 t	97.825 t
	認定熱回収業者 への処理委託量	0.000 t	0.000 t
	認定熱回収業者以外 の熱回収を行う業者 への処理委託量	0.000 t	0.000 t
	(これまでに実施した取組)		
	・木くず、紙くず、廃プラスチック、石膏ボード、金属くずの分別を各現場にて実施。 ・分別推進看板の現場掲示。 ・現場での作業員への直接指導。		

(第4面)－2

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

【前年度（令和6年度実績）】

産業廃棄物の種類	—	—	—	—
自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	— t	— t	— t	— t

【目標】

産業廃棄物の種類	—	—	—	—
自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	— t	— t	— t	— t

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

【前年度（令和6年度実績）】

産業廃棄物の種類	紙くず	木くず	繊維くず	金属くず
全処理委託量	6.420 t	423.610 t	0.000 t	14.690 t
優良認定処理業者 への処理委託量	4.559 t	206.910 t	0.000 t	0.000 t
再生利用業者への 処理委託量	0.000 t	216.700 t	0.000 t	14.690 t
認定熱回収業者 への処理委託量	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t
認定熱回収業者以外 の熱回収を行う業者 への処理委託量	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t

(第4面)－3

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

【前年度（令和6年度実績）】

産業廃棄物の種類	—	—	—	—
自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	— t	— t	— t	— t

【目標】

産業廃棄物の種類	—	—	—	—
自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	— t	— t	— t	— t

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

【前年度（令和6年度実績）】

産業廃棄物の種類	ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁	石膏ボード	がれき類	コンクリート破片
全処理委託量	46.000 t	54.540 t	258.408 t	131.128 t
優良認定処理業者 への処理委託量	0.000 t	4.756 t	0.000 t	14.208 t
再生利用業者への 処理委託量	0.000 t	49.281 t	0.000 t	116.920 t
認定熱回収業者 への処理委託量	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t
認定熱回収業者以外 の熱回収を行う業者 への処理委託量	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

【前年度（令和6年度実績）】

産業廃棄物の種類	—	—	—	—
自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	— t	— t	— t	— t

【目標】

産業廃棄物の種類	—	—	—	—
自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	— t	— t	— t	— t

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

【前年度（令和6年度実績）】

産業廃棄物の種類	アスファルト・コン クリート破片	【石綿含有】ガラス くず、コンクリート	【石綿含有】廃プラス チック	【石綿含有】がれき類
全処理委託量	17.760 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t
優良認定処理業者 への処理委託量	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t
再生利用業者への 処理委託量	17.760 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t
認定熱回収業者 への処理委託量	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t
認定熱回収業者以外 の熱回収を行う業者 への処理委託量	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

【前年度（令和6年度実績）】

産業廃棄物の種類	—	—	—	—
自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	— t	— t	— t	— t

【目標】

産業廃棄物の種類	—	—	—	—
自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	— t	— t	— t	— t

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

【前年度（令和6年度実績）】

産業廃棄物の種類	【石綿含有】紙くず	混合（安定型）	混合（管理型）	水銀使用製品産業廃棄物（蛍光管）
全処理委託量	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t
優良認定処理業者 への処理委託量	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t
再生利用業者への 処理委託量	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t
認定熱回収業者 への処理委託量	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t
認定熱回収業者以外 の熱回収を行う業者 への処理委託量	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

【前年度（令和6年度実績）】

産業廃棄物の種類	—	—	—	—
自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	— t	— t	— t	— t

【目標】

産業廃棄物の種類	—	—	—	—
自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	— t	— t	— t	— t

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

【前年度（令和6年度実績）】

産業廃棄物の種類	廃石綿			
全処理委託量	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t
優良認定処理業者 への処理委託量	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t
再生利用業者への 処理委託量	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t
認定熱回収業者 への処理委託量	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t
認定熱回収業者以外 の熱回収を行う業者 への処理委託量	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃プラスチック
	全 処 理 委 託 量	0.000 t	160.741 t
	優良認定処理業者 への処理委託量	0.000 t	8.540 t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	0.000 t	67.812 t
	認定熱回収業者 への処理委託量	0.000 t	0.000 t
	認定熱回収業者以外 の熱回収を行う業者 への処理委託量	0.000 t	0.000 t
	(今後実施する予定の取組)		
	・ 木くず、紙くず、廃プラスチック、石膏ボード、金属くずの分別を各現場にて実施。 ・ 分別推進看板の現場掲示。 ・ 現場での作業員への直接指導。 ・ 現場作業、現場加工の削減。		
	※事務処理欄		

【目標】				
産業廃棄物の種類	紙くず	木くず	繊維くず	金属くず
全 処 理 委 託 量	4.685 t	309.099 t	0.000 t	10.719 t
優良認定処理業者 への処理委託量	3.160 t	143.429 t	0.000 t	0.000 t
再生利用業者への 処 理 委 託 量	0.000 t	150.215 t	0.000 t	10.183 t
認定熱回収業者 への処理委託量	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t
認定熱回収業者以外 の熱回収を行う業者 への処理委託量	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t

【目標】				
産業廃棄物の種類	ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁	石膏ボード	がれき類	コンクリート破片
全 処 理 委 託 量	33.565 t	39.797 t	188.555 t	95.681 t
優良認定処理業者 への処理委託量	0.000 t	3.297 t	0.000 t	9.849 t
再生利用業者への 処 理 委 託 量	0.000 t	34.161 t	0.000 t	81.048 t
認定熱回収業者 への処理委託量	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t
認定熱回収業者以外 の熱回収を行う業者 への処理委託量	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t

【目標】				
産業廃棄物の種類	アスファルト・コン クリート破片	【石綿含有】ガラス くず、コンクリート	【石綿含有】廃プラス チック	【石綿含有】がれき類
全 処 理 委 託 量	12.959 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t
優良認定処理業者 への処理委託量	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t
再生利用業者への 処 理 委 託 量	12.311 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t
認定熱回収業者 への処理委託量	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t
認定熱回収業者以外 の熱回収を行う業者 への処理委託量	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t

【目標】				
産業廃棄物の種類	【石綿含有】紙くず	混合（安定型）	混合（管理型）	水銀使用製品産業廃棄物（蛍光管）
全 処 理 委 託 量	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t
優良認定処理業者 への処理委託量	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t
再生利用業者への 処 理 委 託 量	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t
認定熱回収業者 への処理委託量	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t
認定熱回収業者以外 の熱回収を行う業者 への処理委託量	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t

【目標】				
産業廃棄物の種類	廃石綿	0	0	
全 処 理 委 託 量	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t
優良認定処理業者 への処理委託量	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t
再生利用業者への 処 理 委 託 量	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t
認定熱回収業者 への処理委託量	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t
認定熱回収業者以外 の熱回収を行う業者 への処理委託量	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額(前年度実績)、建設業の場合における元請完成工事高(前年度実績)、医療機関の場合における病床数(前年度末時点)等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程(当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。)を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者)への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者)である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

産業廃棄物処理計画内訳

整理番号：

(単位:トン)

[illegible]

産業廃棄物処理計画書

事業場の名称	大東建託株式会社 佐世保支店
事業場の所在地	長崎県佐世保市下京町 10 番 2 号クレール京町 2 F
①当該事業場における事業の概要	別添のとおり
②計画期間	令和 7 年 4 月 1 日 から 令和 8 年 3 月 31 日
③産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項	別添「特定排出事業者の産業廃棄物適正処理報告書」のとおり
④産業廃棄物の排出の抑制に関する事項	別添「特定排出事業者の産業廃棄物適正処理報告書」のとおり
⑤産業廃棄物の分別に関する事項	別添「特定排出事業者の産業廃棄物適正処理報告書」のとおり
⑥産業廃棄物の再生利用に関する事項	別添「特定排出事業者の産業廃棄物適正処理報告書」のとおり
⑦産業廃棄物の処理に関する事項	別添「特定排出事業者の産業廃棄物適正処理報告書」のとおり
備考	

様式第二号の八 (第八条の四の五関係)

(第1面)

産業廃棄物処理計画書

令和 7年 6月 18日

長崎県知事 大石 賢吾 殿

提出者

住 所 長崎県西海市崎戸町蛸浦郷1517番地3

氏 名 ダイヤソルト株式会社 崎戸工場

工場長 迎 俊則

(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 0959-35-2345

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	ダイヤソルト株式会社 崎戸工場
事業場の所在地	長崎県西海市崎戸町蛸浦郷1517番地3
計画期間	令和7年4月1日 ～ 令和8年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
① 事業の種類	化学工場（塩・化成品製造業）
② 事業の規模	資本金 250百万円 令和6年度製品出荷額 6,680百万円
③ 従業員数	207名
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙1、2フローシートの通り

(日本産業規格 A列4番)



産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

別紙3の通り

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

① 現状

【前年度（令和6年度）実績】

産業廃棄物の種類

別紙4の通り

別紙4の通り

排 出 量

別紙4の通り

別紙4の通り

（これまでに実施した取組）
 木くずに関してはパレットを木製からプラスチック製へ変更し減量化を図っている。

②計画

【目標】

産業廃棄物の種類

別紙4の通り

別紙4の通り

排 出 量

別紙4の通り

別紙4の通り

（今後実施する予定の取組）
 前年度に同じ。

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状

（分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組）
 燃え殻、ばいじん、廃プラスチック類、木くず、がれき類、使用済蛍光管、ガラス・陶磁器くず、紙くず、石綿含有廃棄物、混廃（紙・プラ・繊維くず等）、特別管理産業廃棄物

②計画

（今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組）
 前年に同じ。

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
① 現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	t	t
	（これまでに実施した取組） 特になし。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	t	t
	（今後実施する予定の取組） 特になし。		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
① 現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量	t	t
	（これまでに実施した取組） 特になし。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量	t	t
	（今後実施する予定の取組） 特になし。		

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

① 現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	燃え殻	ばいじん
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	59.92 t	25.93 t
	(これまでに実施した取組) 特になし。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	燃え殻	ばいじん
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	59.07 t	25.56 t
	(今後実施する予定の取組) 特になし。		

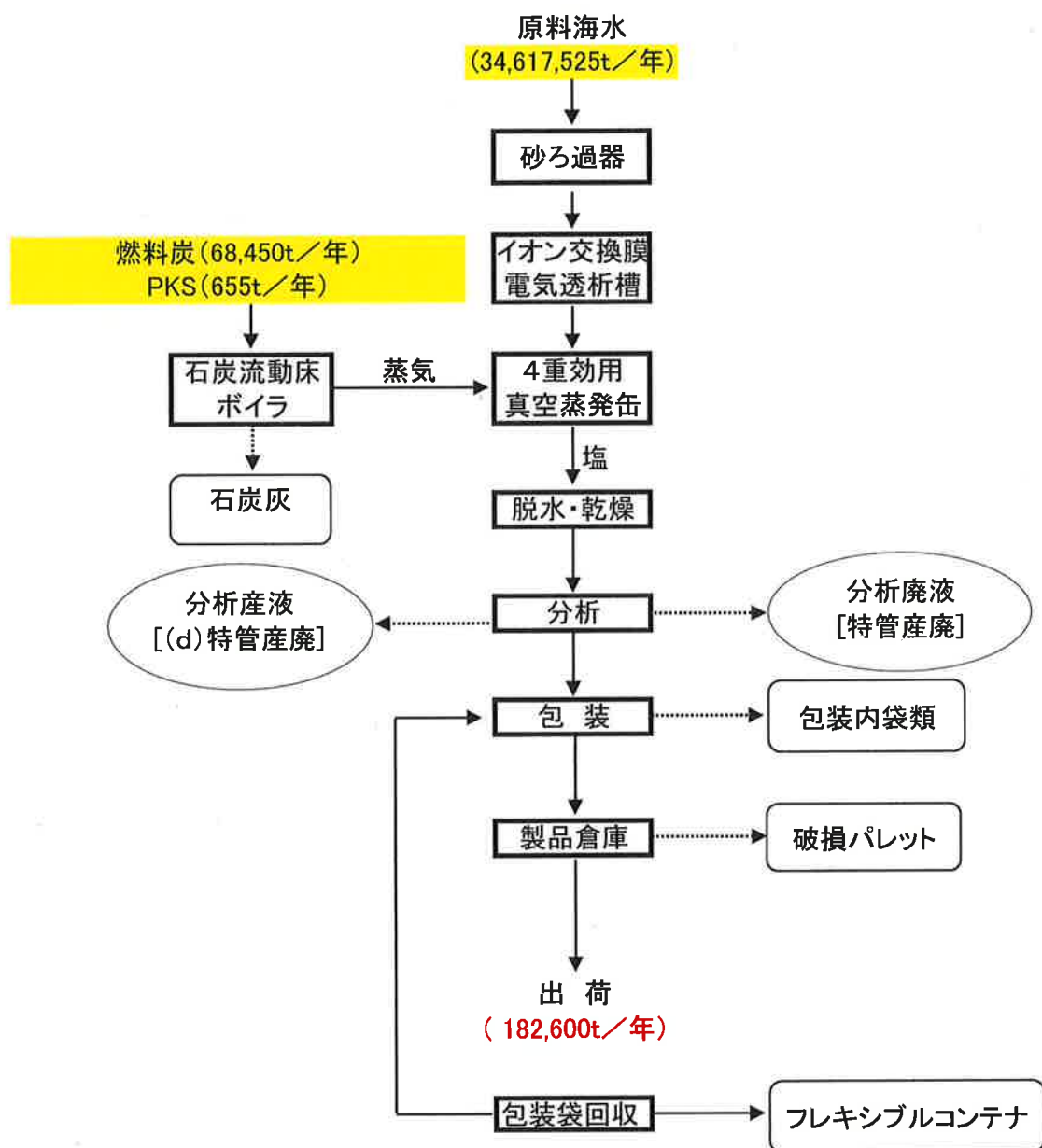
産業廃棄物の処理の委託に関する事項

① 現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙4の通り	別紙4の通り
	全処理委託量	別紙4の通り	別紙4の通り
	優良認定処理業者への処理委託量	別紙4の通り	別紙4の通り
	再生利用業者への処理委託量	別紙4の通り	別紙4の通り
	認定熱回収業者への処理委託量	別紙4の通り	別紙4の通り
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	別紙4の通り	別紙4の通り
	(これまでに実施した取組) ・燃え殻については委託業者にてコンクリート原料としてリサイクル。 ・廃プラスチック類のうち、一部については委託業者にてリサイクル。 ・木くずについては委託業者にてマテリアルリサイクル実施。 ・使用済蛍光管については委託業者にて金属類・ガラス類を再資源化。		

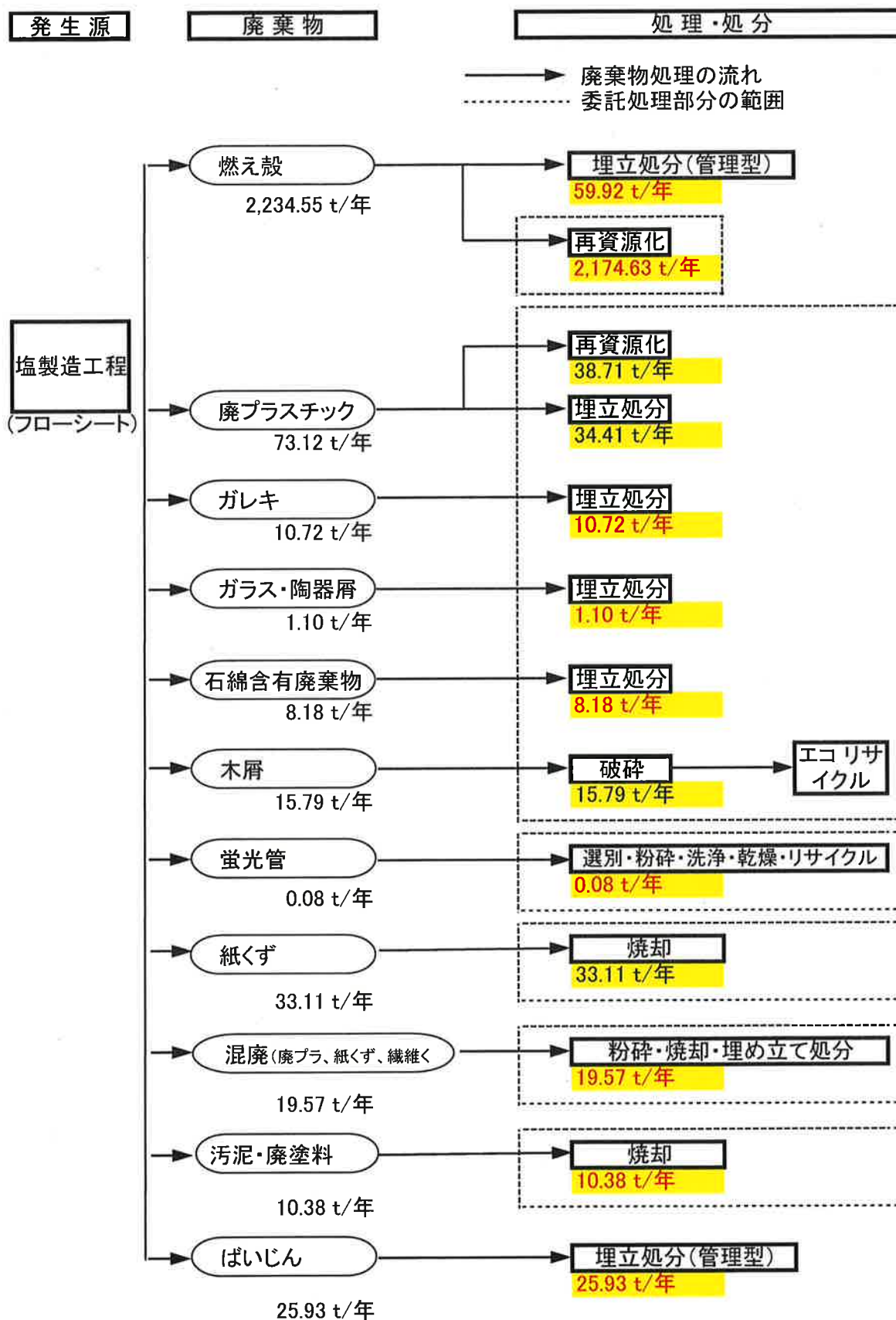
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙4の通り	別紙4の通り
	全処理委託量	別紙4の通り	別紙4の通り
	優良認定処理業者への 処理委託量	別紙4の通り	別紙4の通り
	再生利用業者への 処理委託量	別紙4の通り	別紙4の通り
	認定熱回収業者への 処理委託量	別紙4の通り	別紙4の通り
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	別紙4の通り	別紙4の通り
	(今後実施する予定の取組) これまでの実施と同じ。		
※事務処理欄			

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1) ①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2) ②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3) ④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

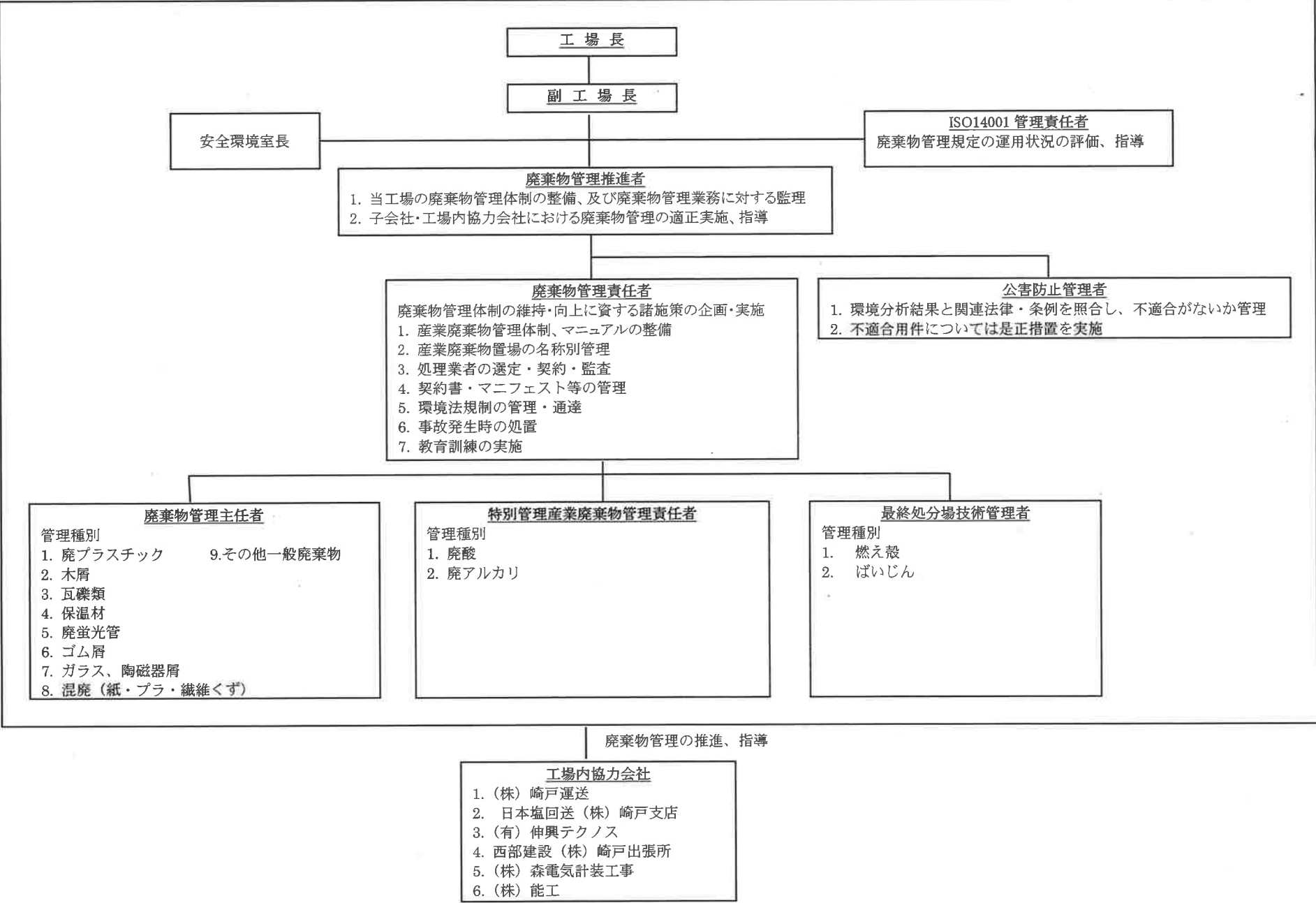


図－1 塩製造工程フローシート



図—2 廃棄物処理フローシート

廃棄物管理体制



産業廃棄物の処理の委託に関する事項[illegible]

(第1面)

産業廃棄物処理計画書	
令和7年6月25日	
長崎県知事 大石賢吾 殿	
提出者	
住 所 長崎県雲仙市小浜町南本町7番地22	
氏 名 宅 島 建 設 株 式 会 社	
代表取締役 宅 島 寿 孝	
(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)	
電話番号 0957-75-0222	
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事業場の名称	宅島建設株式会社
事業場の所在地	長崎県雲仙市小浜町南本町7番地22
計画期間	令和7年4月1日 ～ 令和8年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	06 総合工事業
②事業の規模	売上高 5,135,356千円
③従業員数	101人
④産業廃棄物の一連の処理の工程	土木・建築・解体工事等 ①コンクリートがら →再生処理業に委託して、再生砕石として再資源化 ②木くず、金属くず →50km以内に再資源化施設が場合は、再資源化施設へ処理委託する

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項			
(管理体制図) 別紙1のとおり			
産業廃棄物の排出の抑制に関する事項			
① 現状	【前年度（6年度）実績】※別紙2のとおり		
	産業廃棄物の種類		
	排 出 量	t	t
	(これまでに実施した取組) ① 産業廃棄物の適正処理を確保するため、関連する法令、その他の規則を遵守するとともに行政の環境施策に協力する。 ② 発生した産業廃棄物は自ら処理することを原則とし、処理業者に委託する場合であっても、収集運搬から処分に至るまで確認し的確に管理する。 ③ 最終処分量の削減、再生利用の拡大等について、数値目標及びその達成時期を定め実施する。また、これら処理に関する目標及び計画は、定期的に必要の見直しを行う。 ④ 廃棄物の処理について次に掲げる事項を実施し、また、関連会社にも必要な指導を行う。 発生抑制 ・発生抑制を考慮した施工方法を検討する。 再生利用 ・作業所内及び他作業所での流用 ・再資源化施設への処理委託 その他 ・処理業者と適正な委託契約を締結する。 ⑤ マニフェスト伝票の管理を徹底する。		
②計画	【目標】※別紙2のとおり		
	産業廃棄物の種類		
	排 出 量	t	t
	(今後実施する予定の取組) ・木製型枠の使用抑制、鋼製型枠の使用推進 ・プレカット材使用の制限 など		
産業廃棄物の分別に関する事項			
①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・各作業所において、廃棄物の分別ボックスを設け分別の徹底を図る		
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・分別ステッカーを作成し分別の必要性を認識させる		

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
① 現状	【前年度（6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	t	t
	（これまでに実施した取組） ・ 特に実施していない		
②計画	【目標】 ※別紙2のとおり		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	t	t
	（今後実施する予定の取組） 実施予定なし		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
① 現状	【前年度（6年度）実績】 ※別紙2のとおり		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量	t	t
	（これまでに実施した取組） ・ 特に実施していない		
②計画	【目標】 ※別紙2のとおり		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量	t	t
	（今後実施する予定の取組） 実施予定なし		

(第4面)

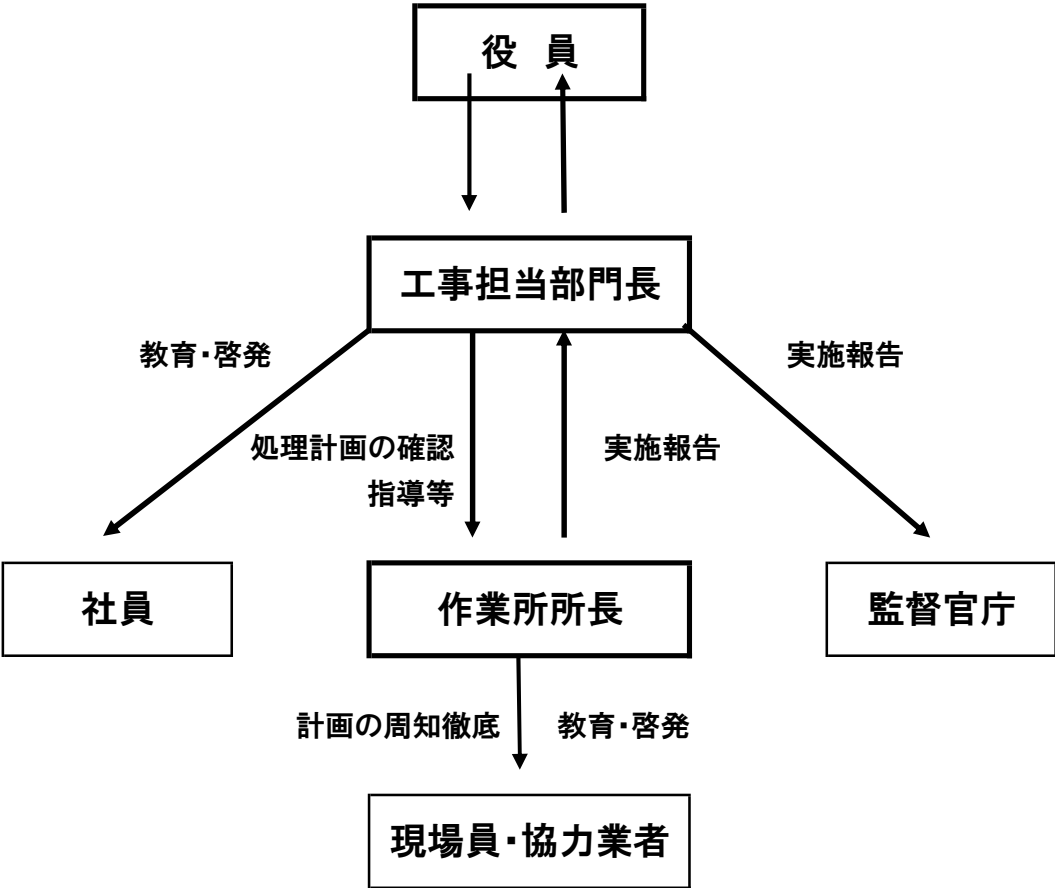
自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
① 現状	【前年度（6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組) 実施例なし		
②計画	【目標】※別紙2のとおり		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 実施予定なし		
産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
① 現状	【前年度（6年度）実績】※別紙2のとおり		
	産業廃棄物の種類		
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(これまでに実施した取組) 委託基準に従って、産業廃棄物を委託できる業者を選定し、書面による契約を実施している		

	②計画	【目標】※別紙2のとおり		
		産業廃棄物の種類		
		全 処 理 委 託 量	t	t
		優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	t	t
		再生利用業者への 処 理 委 託 量	t	t
		認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	t	t
		認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	t	t
		【今後実施する予定の取り組み】 ・再生利用、熱回収が可能である廃棄物は、再生利用、熱回収ができる業者へ委託する ・可能な限り優良認定処理業者から選定する ※但し、再生利用業者への処理委託量以外については、数値目標を昨年度に引き続き定めない		
	※事務処理欄			

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

管理体制



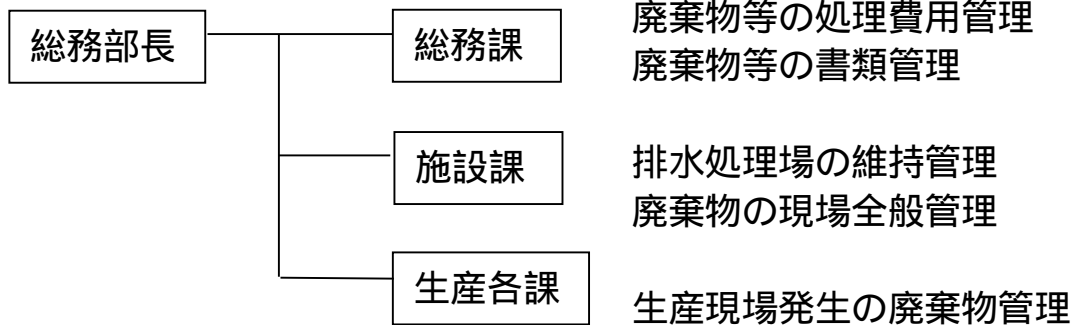
[illegible]

(第1面)

産業廃棄物処理計画書	
2025年6月27日	
長崎県知事 大石 賢吾 殿	
提出者	
住 所 長崎県大村市溝陸町815	
氏 名 長工醤油味噌協同組合	
理事長 宮崎 太樹	
電話番号 0957-53-4678	
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事業場の名称	長工醤油味噌協同組合 大村工場
事業場の所在地	長崎県大村市溝陸町815
計画期間	2025年4月1日 から 2026年3月31日 まで
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
事業の種類	食料品の製造業(分類:1200)
事業の規模	醤油・味噌等の出荷額: 28億7800万円
従業員数	131人
産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙のとおり (醤油製造工程における廃棄物発生・処理フローシート) (味噌製造工程における廃棄物発生・処理フローシート)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

現状	【前年度（ 2024 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	有機性汚泥	植物性残渣 他
	排 出 量	5 4 4 0 . 4 t	3 2 1 . 2 6 t
	（これまでに実施した取組） ・ 醤油の圧搾粕を飼料として継続的に出せるように保管管理 ・ 原料処理工程での廃棄物発生の抑制 ・ 製品製造工程での資材/容器の廃棄物発生の抑制 ・ 生産不備による廃棄物/製品の返品による廃棄物の抑制		
計画	【目標】（2025年度）		
	産業廃棄物の種類	有機性汚泥	植物性残渣 他
	排 出 量	5 5 0 0 t	3 3 0 t
	（今後実施する予定の取組） ・ 醤油製造工程の移送配管ロスによる廃棄物発生の抑制 ・ 原料処理工程での廃棄物発生の抑制 ・ 製品製造工程での資材・容器の廃棄物発生の抑制 ・ 製品の返品による廃棄物の抑制		

産業廃棄物の分別に関する事項

現状	（分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） ・ 工場内の廃棄物分別と保管場所を周知する。 別紙のとおり（廃棄物の分別 を参照）
計画	（今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） ・ 各職場内で 工場内の “ 廃棄物の分別 ” を徹底すること

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
現状	【前年度（ 2024 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	-	-
	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	- t	- t
	（これまでに実施した取組）		
計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	-	-
	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	- t	- t
	（今後実施する予定の取組）		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
現状	【前年度（ 2024年度 ）実績】		
	産業廃棄物の種類	有機性汚泥	-
	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	- t	- t
	自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量	4 6 3 2 . 1 2 t	- t
	（これまでに実施した取組） ・排水処理場の汚泥脱水機の保守整備により脱水処理をの継続的 運転を維持する。 ・状況により排水処理場の汚泥を引抜き、産廃業者に処理委託		
計画	【目標】（2025年度）		
	産業廃棄物の種類	有機性汚泥	-
	自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	t	- t
	自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量	4 7 0 0 t	- t
	（今後実施する予定の取組） ・排水処理場の安定した維持管理を行い、余剰汚泥の原料を図る。 ・排水処理槽の適正管理により、汚泥の引抜き量を低減する。		

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
現状	【前年度（ 2 0 2 4 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	-	-
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	- t	- t
	（これまでに実施した取組）		
計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	-	-
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	- t	- t
	（今後実施する予定の取組）		
産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
現状	【前年度（ 2 0 2 4 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	不燃物（がれき他））	廃プラ
	全 処 理 委 託 量	2 2 t	7 . 3 5 t
	優良認定処理業者への処 理 委 託 量	- t	- t
	再生利用業者への処 理 委 託 量	2 2 t	7 . 3 5 t
	認定熱回収業者への処 理 委 託 量	- t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処 理 委 託 量	- t	- t
	（これまでに実施した取組）		
	・味噌粕と原料粕の分別を確実に実施して処理業者の肥料化に協力する。 ・空瓶やペットボトルは水洗いを行い、処理業者の再生利用に協力する。 ・産業廃棄物管理票の取扱いを確実に行う。		

現状	【前年度 (2024 年度) 実績】		
	産業廃棄物の種類	屑瓶 (空瓶)	有機性汚泥 (脱水汚泥)
	全 処 理 委 託 量	4 . 2 4 3 t	3 3 0 . 8 8 t
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	t	t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	4 . 2 4 3 t	3 3 0 . 8 8 t
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	- t	- t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	- t	- t
現状	【前年度 (2024 年度) 実績】		
	産業廃棄物の種類	有機性汚泥 (醤油廃液)	有機性汚泥 (液状汚泥)
	全 処 理 委 託 量	4 5 1 t	2 6 . 4 t
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	- t	- t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	4 5 1 t	2 6 . 4 t
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	- t	- t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	- t	- t
現状	【前年度 (2024 年度) 実績】		
	産業廃棄物の種類	無機性汚泥 (セライト粕)	無機性汚泥 (沈殿槽)
	全 処 理 委 託 量	7 6 . 4 t	4 t
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	- t	- t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	7 6 . 4 t	4 t
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	- t	- t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	- t	- t

産業廃棄物の処理の委託に関する事項 (4 面 - 3)

現状	【前年度 (2024 年度) 実績】		
	産業廃棄物の種類	植物性残渣 (カツオ粕)	木屑
	全 処 理 委 託 量	183.87 t	2.2 t
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	- t	- t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	183.87 t	2.2 t
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	- t	- t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	- t	- t

現状	【前年度 (2024 年度) 実績】		
	産業廃棄物の種類	醤油 (小袋) フィルム	有機物付着PETボトル
	全 処 理 委 託 量	1.22 t	0.0 t
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	- t	- t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	1.22 t	0.0 t
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	- t	- t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	- t	- t

産業廃棄物の処理の委託に関する事項 (4 面 - 4)

現状	【前年度 (2024 年度) 実績】		
	産業廃棄物の種類	有機物付着廃プラ	
	全 処 理 委 託 量	3 . 0 8 t	t
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	- t	- t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	3 . 0 8 t	- t
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	- t	- t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	- t	- t

現状	【前年度 (年度) 実績】		
	産業廃棄物の種類		
	全 処 理 委 託 量	t	t
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	- t	- t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	- t	- t
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	- t	- t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	- t	- t

産業廃棄物の処理の委託に関する事項 (4 面 - 5)

現状	【前年度 (年度) 実績】		
	産業廃棄物の種類		
	全 処 理 委 託 量		
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	- t	- t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	- t	- t
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	- t	- t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	- t	- t

現状	【前年度 (年度) 実績】		
	産業廃棄物の種類		
	全 処 理 委 託 量	t	t
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	t	t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	t	t

計画	【目標】(2 0 2 5 年度)		
	産業廃棄物の種類	不燃物 (がれき他))	廃プラ
	全 処 理 委 託 量	2 1 t	7 t
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	t	t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	2 1 t	7 t
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
	・ 産業廃棄物処理業者に委託する収集運搬から処分に至るまでの 確認を継続的に管理する。		
・ 処理業者との適正な委託契約を定期的に締結する。			
・ 産業廃棄物の種類毎に、処理業者と取り決めた指定場所に 保管を徹底する。			
事務処理欄			

	計画	【目標】(2 0 2 5 年度)		
		産業廃棄物の種類	屑瓶 (空瓶)	有機性汚泥 (脱水汚泥)
		全 処 理 委 託 量	2 t	4 0 0 t
		優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	- t	- t
		再生利用業者への 処 理 委 託 量	2 t	4 0 0 t
		認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	- t	- t
		認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	- t	- t

産業廃棄物の処理の委託に関する事項 (5 面 - 2)

	計画	【目標】 2 0 2 5 年度		
		産業廃棄物の種類	有機性汚泥 (醤油廃液)	有機性汚泥 (液状汚泥)
		全 処 理 委 託 量	3 5 0 t	1 1 t
		優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	- t	- t
		再生利用業者への 処 理 委 託 量	3 5 0 t	1 1 t
		認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	- t	- t
		認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	- t	- t
	計画	【目標】 2 0 2 5 年度		
		産業廃棄物の種類	無機性汚泥 (セライト粕)	無機性汚泥 (沈殿槽)
		全 処 理 委 託 量	7 0 t	0 t
		優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	- t	- t
		再生利用業者への 処 理 委 託 量	7 0 t	0 t
		認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	- t	- t
		認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	- t	- t
	計画	【目標】 2 0 2 5 年度		
		産業廃棄物の種類	植物性残渣 (カツオ粕)	木屑
		全 処 理 委 託 量	1 8 0 t	2 t
		優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	- t	- t
		再生利用業者への 処 理 委 託 量	1 8 0 t	2 t
		認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	- t	- t
		認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	t	t

産業廃棄物の処理の委託に関する事項 (5 面 - 3)

	計画	【目標】 2 0 2 5 年度		
		産業廃棄物の種類	醤油（小袋）フィルム	有機物付着PETボトル
		全 処 理 委 託 量	1 t	0 t
		優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	- t	- t
		再生利用業者への 処 理 委 託 量	1 t	0 t
		認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	- t	- t
		認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	- t	- t
	計画	【目標】 2 0 2 5 年度		
		産業廃棄物の種類	有機物付着廃プラ	
		全 処 理 委 託 量	8 t	0 t
		優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	- t	- t
		再生利用業者への 処 理 委 託 量	8 t	0 t
		認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	- t	- t
		認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	- t	- t
	計画	【目標】 2 0 2 5 年度		
		産業廃棄物の種類	無機性汚泥 （砂濾過材）	
		全 処 理 委 託 量	1 0 . 0 t	0 t
		優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	- t	- t
		再生利用業者への 処 理 委 託 量	1 0 . 0 t	0 t
		認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	- t	- t
		認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	t	t

産業廃棄物の処理の委託に関する事項 (5 面 - 4)

	計画	【目標】 2 0 2 5 年度		
		産業廃棄物の種類	汚泥 (還元銅・反応管)	廃酸
		全 処 理 委 託 量	0 t	0 t
		優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	- t	- t
		再生利用業者への 処 理 委 託 量	0 t	0 t
		認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	- t	- t
		認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	- t	- t
	計画	【目標】 2 0 2 5 年度		
		産業廃棄物の種類	廃酸 (有害)	
		全 処 理 委 託 量	0 t	0 t
		優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	- t	- t
		再生利用業者への 処 理 委 託 量	0 t	0 t
		認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	- t	- t
		認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	- t	- t
	計画	【目標】 2 0 2 5 年度		
		産業廃棄物の種類		
		全 処 理 委 託 量	0 t	0 t
		優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	- t	- t
		再生利用業者への 処 理 委 託 量	0 t	0 t
		認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	- t	- t
		認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	t	t

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1) 欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2) 欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3) 欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 欄は記入しないこと。